

平成18年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成18年12月11日(月曜日)

議事日程第3号

平成18年12月11日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木文勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

28番 関原一郎君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	助	役	栗林	雅博君
収	入	倉又	孝好君	総務企画部長		野本	忠一郎君
市民生活部長		小林	清吾君	建設産業部長		渡辺	和夫君
総務企画部次長		本間	政一君	企画財政課長		織田	義夫君
総務課長				青海事務所長		山崎	利行君
能生事務所長		小林	忠君	福祉事務所長		小掠	裕樹君
市民課長		田上	正一君	商工観光課長		田鹿	茂樹君
市民生活部次長		荻野	修君	建設課長		神喰	重信君
健康増進課長		早水	隆君	ガス水道局参事		細井	建治君
農林水産課長		田村	邦夫君	教育長		小松	敏彦君
新幹線推進課長		吉岡	隆行君	教育委員会学校教育課長		月岡	茂久君
消防長		黒坂	系夫君				
教育委員会教育総務課長				教育委員会文化振興課長			
教育委員会教育次長				歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也君
生涯学習課長		山岸	洋一君	長者ヶ原考古館長兼務			
中央公民館長兼務							
市民図書館長兼務							
勤労青少年ホーム館長兼務							
監査委員事務局長		広川	亘君	農業委員会室長		原	義男君

+

+

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣君	次	長	小林	武夫君
主	査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、関原一郎議員であります。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、2 番、保坂 悟議員、2 7 番、野本信行議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。
8 日に引き続き、通告順に発言を許します。
平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔7 番 平野久樹君登壇〕

7 番（平野久樹君）

おはようございます。新政会の平野久樹です。

今回、私は糸魚川市バス運行事業の一体的運営について、インフルエンザ予防接種助成の充実について、糸魚川市の防災対策への取り組みについての 3 点について質問をいたしますが、いずれの項目も日々の議員活動を行う中において、市民の皆さんから要望や意見が寄せられたテーマについて取り上げてみました。国や県の制度にとらわれず、米田市長が掲げる施策をより具体的な形で進め、糸魚川市として特徴ある取り組みを進めていただきたいとの思いで質問いたしますので、前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、事前に提出してあります発言通告書に沿って 1 回目の質問をいたします。

1、糸魚川市バス運行事業の一体的運営について。

ことし 3 月の定例会において、糸魚川市高齢者福祉バス及びタクシー利用料金助成事業の見直しについて一般質問をいたしました。その際、路線バス、コミュニティバス等について総合的に検討し、平成 19 年度より見直す計画であるとの答弁でしたが、その後の検討において、どのような結果になったかを伺います。

- (1) 現行運営の問題点と、検討した一体的運営の構想とはどのようなものか。
- (2) 平成 19 年度からの実施は可能なのか。
- (3) 住民への周知の方法はどのようにするのか。

2 点目、インフルエンザ予防接種助成の充実について。

インフルエンザは毎年のように流行を繰り返し、社会生活へ大きな影響を与えています。流行に

伴う個人的、社会的損失は大変大きく、インフルエンザワクチンの接種を行うことで、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。

死亡率の減少などとともに、次第にインフルエンザは風邪の一種で大したことはないという認識が我が国では広まってしまいましたが、国内でも地球的規模で見ても、インフルエンザは十分な警戒と理解が必要な疾患であるとされております。インフルエンザは重い症状を伴うことが多く、お年寄りを中心に、多くの方が亡くなる怖い病気です。子供の場合は非常にまれとはいえ、インフルエンザ脳症にかかると、亡くなったり、重い後遺症を残すことがあります。それを防ぐための決定的な手段はなく、今のところは予防接種しかありません。

そこで当市におけるインフルエンザ予防接種助成についてを伺います。

- (1) 高齢者への助成を強化できないか。
- (2) 15歳未満の子供に対する助成ができないか。

3点目、糸魚川市の防災対策への取り組みについて。

糸魚川市地域防災計画が策定されましたが、本計画を実のあるものとするためには、突然襲ってくる災害に対し、職員が計画に沿って迅速な体制がとれるか。また、家庭における危機管理を、本計画に沿った形で徹底しなければならず、住民への周知方法を含め、これからの運用が本計画の効果を上げるために重要と考えます。

今日まで取られてきた防災への対策とあわせて、今後の運用について伺います。

- (1) 防災計画の職員教育はどのように実施するのか。
- (2) 住民への周知方法と家庭における危機管理体制の充実はどのように実施するのか。
- (3) 現在策定されている個別の防災計画や対策との連携はどうなるのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目のバス運行事業につきましては、1点目から3点目までまとめてお答えさせていただきます。

運営の問題点は、路線バス利用者の減少と、それに伴う生活交通確保対策運行補助金の増加、さらにコミュニティバスやスクールバス、通院バスなど、さまざまな交通手段が混在し、関連していることでもあります。今年度からこれらの課題について市内で検討をし、10月の路線バスダイヤ改正に反映できるものから取り組んでおり、今後は、さらに利用しやすい路線と運行ダイヤの検討や、通院、通学等目的別に運行しているバスについて、整理、統合を図りたいと考えております。

現在既存の事業と、その整合性や財政的な問題点などを調整しており、関係者と協議をいたしているところであります。平成19年度においても引き続き協議を行い、関係機関の意見をお伺いしながら平成20年度中に実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

事業の詳細につきましては、広報紙などを通じて皆さんに周知をして、多くの方々から利用して

いただけるよう努めてまいります。

2点目のインフルエンザ予防接種の助成についての1点目ではありますが、高齢者のインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づいて実施をし、個人の意思と責任で接種を希望する方のみに行っております。そのため予防接種費用の一部といたしまして1,050円を負担していただいております。さらなる自己負担額の軽減は、ただいまのところは考えておりません。

2点目の子供に対する助成についてであります。高齢者以外は予防接種法の接種対象になっていないために、6月定例会でも保坂議員にお答えいたしましたとおり、市からの助成は、ただいまのところは考えておりません。

3点目の防災対策についての1点目、職員教育についてであります。職員の初動態勢について、災害時における市職員の配備態勢を制作し周知を図っているほか、今年の市総合防災訓練では、災害対策本部員の非常召集、初期対応訓練を実施してまいりました。また、防災計画策定に当たって、全庁を挙げて素案を作成することで、職員の防災に対する自覚を促し、教育効果も上がったものと思っております。

2点目につきましては、8日の田原議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、現在、市民向けに啓発用パンフレットを作成中であります。また、広報紙やホームページへの掲載、各地区での住民懇談会や出前講座での呼びかけや、自主防災組織の活動を通じて防災に対する意識啓発と各家庭で防災への取り組みがなされるよう努めてまいります。

3点目につきましては、平成13年に姫川洪水ハザードマップ、平成16年に新潟焼山火山防災マップを作成し、関係地区の世帯や関係機関に配布をされています。これらのハザードマップなどの内容を踏まえて、水防警戒や火山情報などの伝達体制、住民避難などを盛り込み、新しい地域防災計画を作成しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは2度目の質問に入りますけれども、まず、糸魚川市バス運行事業の一体的運営についてというところで、今ほどのご答弁の中で、19年度に見直しを行って、20年度から実施をしていきたいということで、幾つかの問題点が上げられたわけですが、その辺は今後の運用の中で、大体のことは解消していこうという考え方で、今後検討を続けていくということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおりでございます。19年度にかなり課題のあるものをつぶしながら、

20年度の早々から運行をやっていきたい。さらにはその運行をやりながら、また微調整をしていきたいというのが、今の考えでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

現状では総務費の中で、約1億1,000万円程度のバス路線確保対策事業ということで充てておられるんですけども、内訳を見ますと青海の巡回バス、これが委託料が900万円、収入が140万円ですから実質の支出760万円。これと生活交通確保対策運行補助事業ということで約9,700万円。これは県からの補助金が3,600万円ということですから、実質6,100万円の支出と。トータル市の持ち出しということは、この事業だけで約7,000万円程度になっていますよね。今ほどのこれから解消していくという課題なんですけども、例えば、これはちょっと教えていただきたいんですけども、この生活交通確保対策運行補助事業、これにおいて県からの補助金が交付されるということには、手法というものが限られているのか。何もしないと下りてくるのか、あるいは何か手法をやったら仮に下りてこなくなるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には、対策を講じながらやっていきませんと、県の補助金というのは下りてきません。したがって、例えば乗車密度2人以上とか、そういうものを確保していかないと、県の補助対象にならないというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは昨年12月定例会で高澤議員も質問されているんですけども、この中で答弁を読みますと、能生地域の路線が非常に危ないということで、いろいろ検討している。議員が指摘のようなグラフを使ってだとか、そういったものを使って皆さんに呼びかけていきたい。そういうふうに思っていますし、別にその路線だけではなくて全市的なことだと思っておりますので、そういった工夫を試みたいというふうに考えている。それから約1年経過したんですけども、住民の皆さんにこのようなことで訴えをしていったという経緯はございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今現状では、非常に各市内の路線バスについては、乗車密度が非常に厳しい状況であるということとは議員ご承知のとおりだと思いますが、我々としては精いっぱい、とにかく利用者数をふやすための努力はしておりますが、今の段階での検討状況でございますので、今はまだ住民の皆さんに、こうするということではございません。ご案内は申し上げておりません。

ただ、19年度、ある程度方向が定まった時点で、住民の皆さんでこういう方向でいかせていただきたいということのご案内と同時に、住民の皆さんのご意見をいただく場を設けたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

多分このときのやり取りは、今の現状が厳しいから、対策を講じたときに説明をするのではなくて、今厳しいんで皆さんどうにかしましょうという訴えをしていこうという多分答弁だったと思って、私は今確認したんですね。

ですから今、市長との懇談会、こういうのも各地区でやられているんですけども、私も出席させていただきまされたけども、本テーマについての特別な説明はなかったと。そうすると別途説明を、今後計画をしていくのかなと思ったものですから確認をした。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的に今構想中でございますし、この基本的な考え方の構想がまとまった段階で、当然これは変更もあり得ますが、住民の皆さんに、こういう感じで今バスの運行を考えておりますが、ご意見をいただきたいということの形を取りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

この生活交通確保対策運行補助事業、先ほどご説明をいただいたんですけども、何らかの対策をとって乗車率を上げると補助が下りてくる。仮に、これはコミュニティ的な使われ方をしている、今、青海の巡回バス、こういったものでも補助の対象となるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

このコミュニティバスというか青海の巡回バス、それから能生地域でやってます、ふれあい交通サービスの関係につきましては、一応、県の補助対象にならないというふうに私は今理解しておりますので、もし間違いがありましたら訂正させていただきますが、基本的には補助対象にならないという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私たちも行政視察等で、多くの自治体を訪問しているんですけども、その多くでやはり駅に行くと、必ず巡回バスというのが今運行されてますね。それで駅を中心として公共機関を回るコース、あるいは観光施設を回るコースと幾つかのコースをつくって、値段の方も無料というところもありますし、最大でも200円程度なんでしょう。今青海だけを特定してますけども、今後、糸魚川、能生地区に、拡大をしていくというような検討はしておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には青海、能生からのバスも、糸魚川市内に入れるようなことも含めまして、抜本的な改正の考え方を持っております。したがって、能生は能生、青海は青海だけでとまるのではなくて、糸魚川にも入ってこれる、それから出ていけるというような形での一体的な交通利用のバス運行の考えを、今、基本構想で考えている最中です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ちなみに、青海の普通路線の乗車率と巡回バスの乗車率というのは調査してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

申しわけございません。データがちょっと今手元にないもので、後で調べてお知らせをさせていただきます。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私が調べた結果では、大体3倍ぐらい乗っているんじゃないかと、巡回バスの方が。

それで先ほどのバス路線確保対策事業、ここで約1億円ぐらい。実質支出は県の補助金を除くと、7,000万円ぐらいという話をしましたけども、結局、この青海のやり方を見ると収入が140万円、委託料900万円ということは、多分キロ数で一定の金額を設けて、それを糸魚川バスさんに支払うというやり方だと思うんですね。青海地区で760万円です。今の巡回をやられていると。仮にこの県の補助金をなくしても、6,000万円ぐらいは市の支出で出てるわけですよ。そうすると、あと同じものが10コースぐらい市の単独の費用だけで、巡回バスができるんじゃないかなと思うんですね。そうすると安い料金で住民の皆さんに、路線バスとはまた違った形で乗っていただけると。糸魚川バスさんにしても、それは収入として入るんですから、検討しがいがあるんじゃないかなと思うんですけども、そういったところは調査をしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

そこまでの調査はしておりませんが、今、全体的な見直しをする中で、経費の削減がいかにかできるか。それから利用者の皆さんに、いかに有効に利用いただけるか、そこを検討しております。さらに議員のおっしゃられるような部分も含めて、19年度も検討させていただきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひそういう形で検討していただいて、あわせて歳出を見ますと総務費でバス路線確保対策事業、民生費では高齢者交通費助成、それに通園バス運行委託料、教育費の中で小中学校の遠距離通学補助事業というんですか、すべてバスにかかわる経費、今ここだけでも補助金とか利用料金を除いても1億4,000万円かかっているわけですよ。通学補助だけで3,600万円を超えています。やはりそういう循環バスを今のやり方で回すと、それは児童生徒も乗る、一般の皆さんも乗る、ということは通学ということで指定をしてしまうと難しいんですかね。私はむしろ小さいバスでも、とにかくお客さえ乗っていれば、ある程度の歳出というんですかね、収支が取れるんじゃないかなという思いから、今こういう形でお話してるんですけども。どうですか、この通学バスも含めてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず当初、18年度の最初に考えたのは、通学バスを路線バス化にできないかということを実は検討したところでございます。検討の結果、交付税の算入があるということが判明しまして、かえって路線バス化にすることによって、市の持ち出し分が多くなるだろうということが確認されましたものですから、路線バス化は今後の検討課題というふうにしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

高齢者交通費助成で、私は前回質問させていただいた。そのときには19年度から見直しますからというご答弁だったんで、今回この質問をあわせて行ったんですけども、今ほどの回答ですと1年延びて、20年度からということになるわけだと思います。

それで、この制度自体が旧能生町、旧青海町の制度を合わせた制度で、その制度の助成が受けられていたであろう70歳から74歳までの方々、この方々が助成が受けられなくなったわけですね。19年度からやっていただけということで、1年間のブランクならば、また新たな見直しが入って、少しは改善されるだろうと思って期待をしておったんですけども、ことし1年を経過して、この70歳から74歳、当たっていただろう方々からの不満の声というのは、全く市の方には届いていませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

17年度に実施をいたしました70歳からの対象者というのは、ひとり暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみ世帯ということで、むしろそれまでに能生地域等で行われておった年齢を超えた方々すべてにサービスを提供しておった状態から見ると、むしろ限られた方々へのサービスであったと、そのことのご不満はいただいております。

それを踏まえながら18年度からは、年齢は上がりましたが75歳からの皆様方すべてを対象にしたという意味で、利用が非常に伸びておるとというのが現状でございました。70歳から74歳の方が対象から外れたということにつきましては、若干の切りかえのときのご意見はございましたが、今現在は、そういう状況ではないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

いずれにしても一体的運営の中で、この辺も含めて検討していただけるということでもよろしいのでしょうか。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

一体的運用の中で通院のバス、それから普通の一般の方の利用、それから福祉の関係の部分、それも総合的に検討する中で20年度から考えていきたいと。ただ、すべて100%満足する部分にはならないかもしれませんが、それはまた部分的な部分を調整しながら、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

現状において路線バスというものの課題の中で、例えば市の方から糸魚川バスさんに対して要望というんですかね、時間的な集中だとか、例えば定時運行だとか、こういったような形での要望とかいうのは出したり検討をし合ったり、そういう経過はないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、路線バスのダイヤ改正等のときには、不便な部分をどうするか、それから我々から糸魚川バスさんの方にこうしてほしい、こういう利用の形態もあるんじゃないかということも申し述べて、バスダイヤの改正に努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これもいろんな市で事例を見てくるんですけども、意外と定時運行というのが多いんですよ。ここのバス停は1時間に1本だったらば10分発と、こっちは15分発と、ずっと同じダイヤが並んでいるという。これは三セクの電車の方も、そういうのが多いんですけども、バスなんかでも、こういうのをやっていますね。そうすると頭の中に、私の乗る場所は毎時10分なんだと、バス時刻表を見なくても、もうそういう予定が立てられるというのも、1つの方策ではないのかなと思っていますので、そういうところも検討の中に入れていただきたいなと。

住民への周知ですけども、多分そういう広報紙が主体となるんでしょうけども、せっかく今ほど課題等も、今後、住民への意見ということで計画をしていきたいということですから、ぜひ住民の皆さんに訴えるような計画を、進めていただきたいなということなんです。

市長はことしの施政方針の最後に、「本市に広がる大きな大地の可能性と魅力を生かし、個性豊かで、だれもが元気で生き生きと暮らし、つながりによって支えられたまちづくりを目指すことが、市長としての使命であると決意を新たにしております」と、こう言って締めくくっております。

ぜひこの広い市をうまくつなげていただいて、情報基盤整備でも基幹の公共ネットワーク、これからは中心として構築をするというのと同じように、交通機関のネットワークも、市が責任を持って工夫する姿勢をあらわしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

先ほどの資料の件でよろしいですか。

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

先ほどは大変失礼しました。

青海巡回バスの方のデータでございますが、平成17年度、1万6,130人の方が巡回バスのご利用をいただいております。乗車密度は、1.0ということでのデータは入っております。

以上でございます。

議長（松尾徹郎君）

答弁漏れありませんか。よろしいですか。

7番（平野久樹君）

路線バスとの比較をしてますかということだったんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

すみません。今データはその部分でございましたが、当然、路線バスもデータは取っておりますので、比較はできると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは、2点目のインフルエンザ予防接種助成の充実についてということで、以前から答弁の中にもありましたけど、他の議員の皆さんからも要望があるということですが、今回も回答は同じ。行政の姿勢として、一貫をしているということに対しては敬意を表したいと思います。

ただ、世の中は動いているということを皆さんは再度念頭に、いろんなことに対して検討をしていただきたいなという思いで質問を行います。

まず、高齢者への助成強化についてであります。当市の場合は国の定める方針に沿って実施しているため、問題がないというようなご認識でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

問題がないということではありませんけども、国の予防接種法に基づいて高齢者のインフルエンザ予防接種、これは個人の責任で接種を希望する方のみ行っているということで、考え方が個人予防を目的としております。そういう考えもありまして、1,050円自己負担をいただいて実施をしております。そういう状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

国の定める方針の中には、助成額というのは定められてませんよね。よって、その解釈から言うと、すべて市が助成をしてもよいことになっているというふうに、解釈をしてもよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご指摘のとおりだと考えております。財政的にそういうことで可能であれば、市の独自施策として自己負担を取らないということは、考え方としてできるかと思いますが、今の国の考え方、あるいはいろんな事例等を考えますと、これについては集団予防ではなくて、個人予防ということであれば、個人の意思と責任で行っていただくという意味も込めて、自己負担をいただくということにしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

糸魚川市の高齢者への接種率というんですか、これの統計が載っておりましたが、予防接種法施行令で2類疾病に定められた平成13年度からの5年間で、23.5%増加をしています、65歳以上ですね。平成17年度では62.1%の接種率、9,219人というふうになっておりますが、過去3年ぐらいは流行の予想によって、増減してるのかなというような見方ができました。現在1,050円の個人負担。これを仮に全額市の負担とした場合には、9,000人強の方々が生かされてるわけですから、約1,000万円の増額になると。この負担が難しいということでもいいわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

財政負担については、全体的な考え方の中で考えていかなきゃなりませんけれども、私どもとしては、今こういう考え方で行われているものに対して、1,000万円という財政負担を伴うということであれば、医療全体を考えても、さらに有効な使い方があるんじゃないかというふうな形の

中で、今これについては自己負担をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それではどのような基準で、この1,050円の個人負担額を決めてきたわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これは県全体の、ある程度の市町村が加わった広域的な協定の中で、それに参加する市町村については大体この額、1,050円ということやってると思いますので、県内のほとんどが、この額になっていると思います。

ただ、ほかがそうだからという考え方ですべて言うことはできませんけども、そういう中で、このものの考え方としたら、そういうものと考え方は似ているだろうということで、いただいているものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

県内20市で調べさせていただきました。加茂市と南魚沼市が、高齢者に対して無料に対応しています。平成17年度の全国の実績調査結果、これによりますと被接種者の負担額、定額の場合は無料としている市町村が68でございます。個人負担が1,000円以下という割合が65.5%。市によって、かなりしっかりとした重点施策として対応しているところがあると。

高齢者の社会負担は、これからさらに増加して、生活が厳しくなっている中であって、せめてこの予防接種の無料化に取り組んで、健康というものを維持していただくという姿勢がとれないかどうかという思いで今質問しているんですけども、改めて、この標準的な行政が1,000円以下の自治体が65.5%。要するに、半分以上の3分の2の自治体が、1,000円以下の対応でやっているわけですね。

今ほどの答弁ですと、県全体の協定だと言われましたけども、県内の中でも、無料に対応しているところがあるということですから、糸魚川市だって別に横並びではなくて、高齢者が多い自治体ですから、ぜひそういうような形で、少し考えることができないかということですけども、改めて質問いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

いろんな住民負担を軽減する例はあります。ですから現場としては、いろんな形でということ

をやるということを研究したり、それはいいことだなということもあるんですけども、財政全体の中で負担を考えて、これはどうかということですから、その枠組みの中で、政策判断の中で決めていかなきゃなりません。

ただ、これについて現状として、私どもとしては、今このままを継続させていただくという方向であります。その上で、これを何が何でもということではありませんけども、今この場でお答えできるのは、そこまでだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは当市が医療機関に、個人の支払った部分の差額を支払うと。その金額は市の方でしっかりと抑えていますか。なぜこれを聞くかということ、これは新聞報道であったんですけども、例えば今この地域は2,500円ぐらいだと。それはお医者さんは2,500円を徴収するんですけど、負担のないとき。65歳以上の高齢者が1,000円負担しますと。本来、市に1,500円の差額を要求すればいいのに、平均的に1,000円程度多く、お医者さんは行政の方に徴収をしていたと。これは新聞報道で見たもんですから、当市の場合は、ちゃんと医療機関に支払う金額というのは押さえているか、その辺を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これは毎年、予算で計上させていただいて押さえております。大体今のところ、3,000万円ちょっとになります。

7番（平野久樹君）

いや、1本当たりですよ。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

1本当たりは、3,430円を大体めどとしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

そうすると、普通の人が行って2,500円ぐらいで打ってくるんですよ。それを三千幾らも払ってりゃ、1,000円は自分が置いてくるんだから四千幾らも払うことになるわけですよ。もっともっと軽減できるんですよ、ですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ただいまのご質問なんですけど、まず仕組みから申し上げますと、無料化、有料化というのがあるんですけども、有料化、自己負担がありということにつきましては、県全体で県医師会と契約をいたしまして、接種1回当たり、ちょっと細かな数字はあれなんですけど、おおむね4,300円ぐらいだと思っておりますが、その4,300円を実質、医療機関にお支払いすることになります。そのうち、糸魚川市の場合であれば、自己負担ということで1,050円を負担いただいております。その差額は約3,000円ちょっとですか、これが行政負担という形で支払われております。

あと一般の方が市内の医療機関で接種される場合、これは大人も子供も含めて2,500円なんですけども、これは各医師会によってまちまちでございまして、糸魚川市の場合であれば、比較的安くご協力いただいているというような状況でございます。ちなみにワクチン1本当たりというのは、大したことないと思っておりますけども、予防接種に当たっての技術料といいますか、その部分で、大分糸魚川市の医師会の方では頑張っていたら、安くしていただいているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ということは、これは県に支払っているということは、全部の自治体が、同じ基準で支払いをしているということよろしいわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど県全体の中で、県が広域的な契約ということで県医師会とその契約を結びまして、その契約ののっとりまして、南魚沼市と加茂市は除きますけども、各自治体がさらにその包括的な契約の中で予防接種をやっておりますので、これまた契約の中で基準額というのがございまして、県内の市町村のほとんどが、1,001円以上2,000円以下という中で契約を結んでおりまして、その中で自己負担の額が決まってくると。単純に言えば1,000円と、あとは消費税部分というような形で自己負担が決定されております。ですので、おおむねその1,050円というのが県内の市町村、自己負担があるところのおおむねの、

7番（平野久樹君）

違う違う、さっき言った差額の方。

市民生活部長（小林清吾君）

これは各市町村とも基本的には同じです、1,050円という自己負担があると、これについては、ただ、先ほど申しましたように、南魚沼市と加茂市については、これは独自にやっておりますので、これはまた別扱いになりますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

独自にやられているところもありますので、そういったところも参考にさせていただいて、今後も私はこの問題については、何度か訴えていくつもりでいます。

2類疾病となってから、対象者には通知がなされること。そして接種場所も通知されることとありますけども、どのようにして通知をしておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

すみません。その現場の具体的な場面については、私は今ここで承知してないので、ちょっと確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これも個人のご自宅に、通知をしっかりとしている自治体もあるんですよ。私は今回20市のホームページで、これを調べさせていただきました。インフルエンザ予防接種と入力をして、簡単に高齢者への助成の詳細が出てくる市が12市ありました。ちなみに、糸魚川市は出てきません。

ホームページで最終的に確認をしたのは、「おしらせばん」の過去の履歴をPDFで見えていくと、そうしないと出てこない。半数以上の市が、しっかりとホームページ上から詳細が簡単に表示できるようになってます。これが1つの通知方法だと思うわけですね。

このホームページについては、先週の質問の中でも出てましたけども、いろいろなやり方はあると思いますけども、もうそれを見るだけで県内の市の中で65歳以上の助成方法、あるいは接種する病院名、こういったものの一覧まで出てくるところがあるんですよ。何回となくホームページの更新とか、改善というのは訴えられとるんですけど、一向に変わらない。

ことしの決算を見させていただいても、ホームページリース料で年間400万円も払ってるわけですね、この市は。今はもうホームページというのは、個人で立ち上げて、個人で更新をしているというのが、一般の人たちは当たり前になってきている。それにもかかわらず400万円も支払って、何らあんまり改善がされてない。この400万円があれば、1,050円を掛けてみれば、4,000人の人が無料でインフルエンザの接種だってできるんですよ。これは極端な例ですけども、要は費用対効果を本当に考えていただいて、先ほど、この行政でどうやってかけるかということを実際に考えたいというんですけども、我々から見るとこの400万円というのはどうやって使っているのかな、ホームページの更新料ですか。見ても何も情報がなかなか出てこない。こういうことで、もっともっと真剣にあらゆる方向から検討していただいて、費用対効果というものを考えていただきたいなと思います。これは要望です、答えは要りません。

15歳以下の助成についてであります、ワクチンは健康な成人のインフルエンザに対する発症予防効果、これは70%から90%と高い効果が認められていると。2類疾病に指定されたということは、先ほどは個人接種と言いましたけども、これは2類疾病のところを見ますと、集団予防を図る必要があるということが書かれているんですね。集団要望を図る必要がある、ですから2類疾病になる。集団予防を図るとすれば、最も集団での行動が多いやはり学校だとか幼稚園、生徒や園児の予防接種というのが、予防する上で必要になってくる、効果的になるのではないかなと思うんですけども、過去5年間で市内の小中学校のインフルエンザによる学級閉鎖、これはどのように推移をしているか。あるいは15歳以下の接種率というものは、調査をしていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

過去5年間の学級閉鎖等の状況でございますが、申しわけありません、ことしと昨年度の関係は資料を持っておりますが、その範囲で答弁をさせていただきたいと思っております。

ことしに入りまして、きょう現在でございますが、インフルエンザ感染というような、学校での感染という報告はありません。ただ、昨年でございます、ピーク時はやっぱり2月から4月というような状態でございます、このときには学級閉鎖が4校ございました。それから、いわゆる短縮授業と申しますか、早目に打ち切って帰るような措置をとった学校もございます。そんなのが昨年度の実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

それから乳幼児の接種率でありますけれども、1歳から12歳までの人口に対して、平成17年度の数字でございますけれども、2回の接種率というのは大体45%程度ということになっております。

それから先ほどのお尋ねで、ちょっと現場のことで失礼しましたのは、私どもの周知はさきの質問の話にもありましたけれども、広報等で周知ということにとどまっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その学級閉鎖も、やはりこれは流行によるんですね。去年は、多分少なかったと思います。県内で55校、その前の年が県内で161校の学級閉鎖です。去年は55校ですから、やはりインフルエンザがはやった年、おとしが152校ですか、ですから去年が比較的少なく済んだということだと思っておりますけども、やはり子育て支援として、特徴的な事業にもなってくるのではないかな

というふうに思えるわけです。市内で、先ほどもお話ししましたけど、標準的に1本2,500円、若い世代ですと2回の接種が効果的と言われてますから、一冬で1人の子供に対して5,000円。少子化を何とか解消しようと、子供をたくさん生みなさいと言いながら、子供を生めば生むほど金がかかるといことになるわけですね。1人に対して5,000円、一冬で支出をする。保護者から、負担が非常に大きいという要望が寄せられてます。これは県内では、なかなか対応してないみたいですけども、国内のほかの自治体では多くの自治体で、やはり高齢者に準ずるような助成というものを、採用しているところもあります。ぜひ少子化対策の一環、子育て支援の充実、こういったことを訴えている当市とすれば、取り組みを強化していただきたいんですけども、改めてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

いろんな高齢者、幼児を含めまして全国の状況、あるいは県内の状況、いろいろあるわけなんですけれども、先ほど健康増進課長が申しましたように効果の面、これは確かに集団防衛、あるいは社会防衛という観点からきておりますけれども、幼児ということであれば、当初、集団接種の対象になっておったわけなんですけど、やはり接種することにより、極めてまれなんですけど、接種障害というようなものが一部問題になりまして、途中で集団接種を廃止して、基本的には個人単位ということでございますけども、おっしゃるとおり子育て支援という面からは、負担が確かに大きいというような声もございますので、この辺は市として全体の子育て支援に対する財政支援の中で、どうあるべきかというのは、今後検討の1つになるのかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ありがとうございます。

ぜひ検討していただいて、全体でできないとすれば、せめて中学3年生。これも市内の小児科の先生に確認してきました。やはり毎年15歳と18歳、この接種率が非常に高いと。これは当たり前ですよ、受験を控えているわけですから。親の気持ちというものが、あらわれていることだろうと思います。例えば1学年だけに限定しても450人程度なんですね、今この市内。そうすると2回やったとしても200万円程度の負担で、受験生の不安というものを、少しは解消できるんじゃないかなというふうに思います。当然のこととして、受験生を抱えている家族では、兄弟がみんな接種するということをよく聞きますので、その分、生活への少しの援助、それと受験への不安というものを解消していただきたいなど。その辺も検討の項目に、今後入れていただきたいと思っております。

特に、このインフルエンザばかりではないんですけども、予防接種をしてかからない方が、しないでインフルエンザにかかる場合と医療費は格段に安いんですよ。予防接種をせずにインフ

ルエンザにかかってしまうと、かかる医療費というのは、かなりかかるということですから、当然、高齢者の場合でも国民健康保険から出てくるわけですから、費用負担を考えたときに、接種で何とか食いどめといた方が、医療費全体では軽微に終わるといこともお医者さんも言っておりますので、そういったところの試算も行っていただいて、この助成については検討していただきたいと思ます。

時間もかなり過ぎてきましたので最後のところ、少しもう時間もないので限って質問しますけども、糸魚川市の防災対策について、職員への教育ということでいま一度、全員を対象にあの大きな冊子をどのような形で教育をしてる。具体的に、どういう形で教育をするか、その辺を手法として教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

市長の答弁でもお答え申し上げましたが、全職員への教育、訓練につきましては、1つには、実際の訓練かと思っております。それからいま1つは、このたびの改定に伴いまして、全庁挙げて地域防災計画を策定いたしました。それぞれ部局の所管所管ごとで、災害対策本部内での事務分掌がございまして、自己の所管する事業についてどうなのかということ、それぞれご検証いただき作成したものですから、これも大きな教育効果になろうと思っております。一番の教育は、訓練かというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

訓練の考え方なんですけども震災と風水害、これを読んでいくと、それぞれに年に1回は訓練を行うというふう書いてあるんですけども、現状でも、そういう形でよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

計画では、それぞれ行うことになっておりますし、さらに2つだけではなく、いろんな災害対応があるわけですが、現状的には、まだことしの場合は1回だけでございます。ただ、単なるシナリオに基づいた訓練ではなく、ことしは初の試みであったわけですが、災害対策本部の立ち上げから始まりまして、かなりダミーの131項目にわたる支援、要請、現状把握というものを予告なしに随時出しまして、それを各災対本部要員がどう対応したかと、こういう形の中で取り組みました。その中には、土砂災害もあれば、震災もあれば、火災もガスも、あるいは人命救助と、こういうようなものもどんだミーのものを出しまして、その中で対応させてもらいました。今後、訓練は回数をふやしていきたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは今度要望になるんですけども、避難施設の表示ですね。今回いただいた計画の中では、震災とか水害、津波、こう分けてあるんですけども、これもホームページで見る避難施設というのは、全くそういうものは記載されてないんですね。住民からも、地震のときに耐震施設がどうかわからないのに、本当に避難していいのかという要望を多くいただいています。ぜひ今計画にあるものをわかりやすい形で、今度はホームページ上であれを更新をしていただきたいと思います。そうすることによって、住民の皆さんが気軽に見ても、自分の施設は大丈夫なんだということがわかると思うので、お願いをしたいと思いますけども、その辺は対応していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先般の田原議員のご質問にもお答え申し上げましたが、今作成中であります住民向けの啓発パンフレット、いわゆる防災計画のダイジェスト版といいたいでしょうか、こういう内容のものをつくっておりますが、この内容の中でわかりやすいもので取り組む考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひこの本計画が職員に熟知されて、市民にも周知を徹底していただいて、突然の災害に対して万全な態勢で、事なきを得られるように展開をしていただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。〔14番 久保田長門君登壇〕

14番（久保田長門君）

改めておはようございます。清新クラブの14番、久保田長門です。

通告書に従い、1回目の一般質問を行います。

私は教育行政について、そして福祉行政について、そしてもう1つ、観光振興について、以上、3点を質問させていただきます。

1、教育行政について。

教育の現場に限らず、いじめ、自殺問題が大きな社会問題となっており、このニュースが連日連夜報じられております。一見すると子供のいじめ、自殺問題と、大人社会におけるこの問題とは次元が異なるように見えますが、私は同一と考えております。ことわざで「子供は社会の鏡である」とありますが、まさにそのとおりで、大人の我々が解決する問題ととらえます。

よくニワトリが先か、卵が先かとの謎かけ問答のごとく、人格というものは遺伝子による先天的なもの、あるいは受けた教育によるところの、いわゆる後天的なものによって形成されると言われております。しかし残念ながら我が国では、さまざまな要因にもよりますが、その1つとして、戦後教育のゆがみにより人心が乱れ、年間自殺者が優に3万人を超える悲しい現状です。世界最貧国の1つに数えられるバングラデシュは、人口約1億4,000万人の国民の自殺者がゼロという報告があります。このことを我々はどのようにとらえたらよいのでしょうか。決して物品が豊かであっても、そして経済力があっても、人の心の豊かさに通じ得ないことを、この数字が語っております。日本社会の全体に戦後教育の誤りのツケが回り、私も含め日本人の心は決して豊かとは残念ながら言えません。

そして近ごろとみに、また数えたら切りがないほど、そしてまた到底容認できないような学校教育が、現場で行われていると感じるのは私だけでしょうか。しかし、この責任を学校教育の現場の教師だけに押しつけて、決めつけ、責め続けてもよいのでしょうか。とんでもない親も多く、家庭教育も改める認識が求められます。また厄介なことに私も親も、そして我々も皆さんも、この教育を受けて現在があります。

- (1) いじめ・自殺問題について、市の現状と今後の対応を伺います。
- (2) 教師の勤務時間の実態について伺います。
- (3) クラブ活動の現状と、今後、教師の勤務に対する扱い等を伺います。
- (4) 「開かれた学校づくり」の市の取り組みについて伺います。
- (5) 「子育て支援活動」「親業の学び」についての市の対応を伺います。
- (6) これから起こるであろう2007年問題、教師の大量採用を視野に入れた、協働ができる教師の早期確保（県単位）に対し、市の対応を伺います。
- (7) 学校力を高める課題の中、手法の1つとして教師力向上と外部人材活用があるが、市の考えを伺います。

2、福祉行政について。

児童扶養手当法の改正により、児童扶養手当の減額が平成19年度に決定されるということだが、市としての対応を伺います。

3、観光振興について。

- (1) 焼山登山の解禁の経緯と、今後の市の見通しを伺います。
- (2) 糸魚川の豊かな資源を「点」から「線」へ、そして「面」へと結びつけ、総合的な受け皿の構築が求められていると、市の総合計画の中でうたわれているが、市は今日までつながるような努力をしてきたか。そして実現に向け、今後どのようにして実現へ努力するか伺います。
- (3) 「観光に対する市民の意識を新たにする必要」と計画の中でうたわれているが、市は具体的にどのようにしたら実現可能か伺います。

以上、1回目の質問を終了いたします。

訂正いたします。2問目の福祉行政について、児童扶養手当の減額「率」を落としました。訂正とおわびをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の教育行政についてのご質問につきましては、後ほど教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の福祉行政についてのご質問ですが、母子家庭の自立を促進するという趣旨から、児童扶養手当の支給期間が5年を超える場合には、一定の率で減額をする見直しが行われ、20年度から施行されることとなりました。市といたしましては、国の基本的な方針に沿って子育てや生活支援、就労支援などの対策を、総合的に推進することで対応していきたいと考えております。

3番目の観光振興についての1点目、焼山の入山解除につきましては、6月及び9月市議会的一般質問において、解除に向けて検討するとお答えいたしました。妙高市とも連携を図り、11月21日に関係機関との意見交換会を開催いたしております。その後、両市では焼山の火山活動が静穏な状態を継続していることから、昨年、気象庁による地震計が設置されたことにより、24時間体制の常時地震観測が行われていること。新潟県における焼山の映像がインターネット配信される予定があることを踏まえ、妙高市とも合意の上、火山活動に伴う入山規制を解除することといたしました。

今後とも妙高市と連携をし、防災情報として火山活動のレベルが発表される山となり得よう、気象庁へ要望していきたいと考えております。

また、今後の市の見通しであります。国立公園内にあることから、開発や整備について環境庁や林野庁へ要望活動を行いたいと考えております。

2点目の総合的な受け皿の構築についてであります。観光関係事業者と連携をいたしまして、案内業務や定期観光バスによる市内の周遊、温泉地等の連携による滞在への促進などについて支援をいたしております。また、市内にある集客施設からの周遊や滞在へつながっていく案内など、観光客へのサービス向上に、観光事業者とともに努めてまいりたいと考えております。

3点目の観光に対する市民の意識向上についてであります。市民の皆様お一人おひとりが、まちの案内役であるという意識を持っていただくため、観光ボランティアガイドの育成研究会や、お

もてなしの心の育成研修などへ、市民の多くの方から参加していただけるよう、観光事業者と連携をし、呼びかけていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、久保田議員の教育行政についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目のいじめの現状ですが、斉藤議員の質問でもお答えいたしました。市内小中学校において、平成18年度11月末現在、小学校1校で5件、中学校4校で6件、計5校、11件の発生がありました。

また、市教育委員会として、主に次のようないじめに対する取り組みを行っているところでございます。

緊急いじめ防止研修会の実施、いじめ問題にかかわる取り組みの自己点検、学校点検、市教育相談室の相談時間の延長と、各学校における教育相談の実施、いじめ防止を呼びかけるパンフレットの配布などです。

自殺問題への対応ですが、全校集会や道徳の時間を中心にして、かけがえのない命を大切にしよう、校長、学級担任が、心に響く授業や講話を行っています。

2つ目の教師の勤務時間の実態についてですが、勤務時間終了後も多くの教師が教材研究や事務処理、部活動指導等を行っております。

3つ目のクラブ活動の現状についてですが、部活動の指導業務は校務分掌に位置づけられ、担当する教職員は自主的、意欲的に、勤務時間外の指導にも取り組んでおります。

4つ目の開かれた学校づくりについてですが、各学校では学校評価の結果を公表したり、フリー参観日等を実施したりして、積極的に教育情報や教育活動の公開に努めております。

5つ目の子育て支援活動、親業の学びについてですが、乳幼児の子供を持つ親を対象とした家庭教育学級や、就学時健診の機会を活用した子育て学習講座、思春期の子供を持つ親の子育て講座等、子供の成長に応じた親の学習機会の提供を行っております。

6つ目の2007年問題についてですが、教員の確保は県が行うことではあります。当市においても新採用の教職員がふえることが予想されますので、先輩教職員が適切に指導できるように、その資質、指導力の向上に努める必要があると考えております。

7つ目の学校力を高めることについてですが、市教育委員会も教師力の向上と外部人材の活用は重要であると考えております。教職員県外派遣研修制度や生徒指導、学習指導などに関する研修会を通して、教職員の資質、指導力の向上に努めております。また、主に総合的な学習の時間や生活科の授業に、地域の方から講師として指導に来ていただきまして、成果を上げているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

教育行政についてですけど、この質問を行うことに対し、私がみずから所属する委員会のテーマであることも認識し、また、わきまえ、そして今後も当委員会で取り上げる可能性が高い案件と認識し、また、深刻な問題でありますので判断して、このように質問させていただきます。

また、内容が国や県へ及ぶ項目がございますが、糸魚川市での教育現場の教師が、国の決定事項に大きく左右されるし、また、県職であるということをかんがみて、もろもろの事案を考察した上で、この質問を始めさせていただきます。

学校内でいったんいじめが起こると、集団で1人の子供をいじめるケースが起きやすく、なおかつそれを見抜いていて子供を助け、そして解決していくべき教師、学校、教育委員会が、その大切な役割を機能させず、あるいは当事者及び他の教師が認識していながら、見て見ぬふりをするあるまじき行為が展開されていたからこそ、この問題の根の深さを提起されております。

解決に向かっては、一言や二言では言いあらわすことができないほど手法がありますが、改めて教育長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

教育長にかわりまして、お答えいたします。

1つの手法ですが、風通しのよい職員室、学校をつくっていくことだと、こう思います。何でも相談できる雰囲気醸成があれば、問題を一人で抱えることもなく、全校体制で取り組むことが可能ではないかなと思います。学校は進んで説明責任、そして結果責任を保護者や地域に示しまして、学校では何が可能であるか、家庭や地域に何が協力が必要であるか、その辺を明確にしない限りは、なかなか解決が難しいかなと、こう思います。ともに胸襟を開いて話し合う、それが一番の解決の近道ではないかなと、こう思っております。

市教育委員会としましては、現場の声に耳を傾け、できるだけ現場に行きまして、見る、聞く、話すということに心がけ、それが具体的な施策にもつながってくるんじゃないかなと、こう思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

例を挙げて説明いたします。

例えば倫理社会の授業で、日の丸の赤は血に塗られた赤である。現在、中央教育審議会、中教審では合同分科会の中で、不適格教員対策が不十分という声が起きている。このような考え、誤った

思想教育を行う教師が実際に糸魚川市の学校の教壇に立つ現実、このことは大いにいじめとつながると思います。

なぜならば国を愛すべきことを教える教師が、ことさらまっさらに近い子供たちに、そのような教育を実践しておいて、今度は子供たちに対し祖国や故郷を愛すとか、いじめの原因となります他者への思いやりを大切にしなさいと言っても、みずから逆に子供たちが成長して大人になってきますと、教師に対する信頼感が薄れていくとみるのは私だけでしょうか。

私が今このような質問をしていることは、一糸魚川市の教育委員会で解決できないことを十分承知した上で、教育長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

議員ご指摘のとおり、学習の場におきましては教職員の資質が最も大切だと考えております。そういったことで、その向上に向けて研修に取り組みせるとともに、また、教育委員会としても、そのサポート体制について検討していきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

さきの斉藤議員が行いました一般質問の中で、このいじめ発見について、教育相談の形で市は対応をとるとのことですが、私は納得しません。なぜならば、失礼ですけど、高いレベルの教育は、みずから感知することが本来の使命と指摘する識者も多くありますが、教育長のお考えを伺います。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

久保田議員。

14番（久保田長門君）

説明不足で申しわけございません。

いわゆるいじめに対して教育委員会、学校側の待ちの姿勢といいますが、例えば親が我が子の様子がおかしいということを感じるのは、親の努めだと思います。私は具体的に先ほどうまく申しませんでしたけども、教育委員会も困って、いじめられてると相談に来るんじゃなくて、教育委員会とか学校というものは、みずから生徒の様子を見て、そういう姿勢が本来の教育の姿であるとい

うことで申し上げたかったので、その辺をどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

前回、斉藤議員のご質問にもお答えいたしました。日々の観察、それから生活アンケート、心の健康チェック、それから連絡帳というのもございます。それから、もう少し具体的に言いますと、給食の時間に子供たちの席に入って食べておられますと、非常に敏感なことがわかります。そういうところから、子供たちを見ていくというのが非常によいかなと思います。

小学校の場合には学級担任で、教科もそれぞれ一緒でございますから、非常に見やすいんですけども、中学校の場合には教科担任制でございますから、なかなかそこら辺は難しい。したがって、教科同士のチームを組んでサポートしない限りは、なかなかそこは難しいんじゃないかなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは、教師の勤務時間について伺います。

まさに12月は師走と申しますが、平成18年9月に実施した、東京都の小中学校の教師を対象としたアンケートデータによりますと、教師の仕事時間ですが、13時間から14時間という人が87%もあり、学校の仕事を自宅へ持ち帰らない教師も1割おると申しますが、何ら一般企業と変わりなく、このような認識もせず、私も一般の公務員よりも優遇の人材確保があると、近視眼的な見方であったと反省しているところです。

そこで、この法を視野に入れつつ、中教審では教員給与の検討がされ、全国校長会で70%以上の賛成を得て、たしか新潟県も賛成されたと思います、これは教育長もご存じのとおりです。

なぜ私が今、国が決めるような法改正の案件を出したかといいますと、とどのつまり系魚川市民の一人でもあり、また、国民の一人でもある我々が、このままの給与水準で引き上げないと、優秀な人材が教職を志さないことを知り、その重要さを感じたからです。なかなか答弁しづらいと思いますが、この系魚川市の教育委員会の意思が間違いなく県の校長会、そして県の教育委員会へ吸い上げるからです。教育長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

どのような職場でも人材が非常に重要なわけですが、とりわけ教育の場では、人が人に直接その目的を果たさなければならぬわけですが、したがって、人材の確保は私どもにとって最重要課題となっているわけですが、そのためにさまざまな施策が国、あるいは県で、教職員につきましても県が、その採用に当たるわけでありまして、国、県の中で、さまざまな有効な施策

が講じられることを、私どもとしても期待しておりますし、要望してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは、(3)のクラブ活動の件を伺います。

去る7月28日付のサンケイ新聞で、東京都の教育委員会では国に先んじて部活の教育と、これまで位置づけがあいまいだった都立学校の部活動を明確に教育活動の一環と決定すると報じられております。教師は立場によって、職務の困難度や責任の度合に違いが生じているが、処遇は年功的な色合いが濃かったように思います。

そのことの裏づけとして、顧問が休日に試合等で引率した場合、顧問の教師に対しスズメの涙程度の報酬が現実だったと思います。そして、ひとたび事故が起きればかなりのウエートで、引率教師が責任追及され、まさにクラブ活動の顧問は滅私奉公の世界だったと思います。

例えばこんなデータがございます。教師という仕事についてよかったかという問いに、95%以上が「イエス」が答える。しかし、教師の仕事を人に勧めたいかという問いに対し、53%の教師が「ノー」と答えた。アンケートの中では多くの教師が、先ほども教育長が申し上げられたとおり、人の生き方の一部にかかわることや、やりがいのある仕事として答えているが、クラブ活動の現状とこの矛盾を、どのように教育長は考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいま議員が申し上げられましたアンケートの結果につきましては、感想になりますが、ほとんどの教員がその職務にプライドを持って、また、その責任を自覚しているものと思います。また、その反面で、その職務内容が激務であるという感想も持っているのかもしれないと、こんなふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今、教育長に答弁していただいたんですけど、我々の社会の教師以外の常識では、労働すればそれに対して、当然その対価として、それにふさわしい報酬が当然だと思います。しかし正しい評価がないために、教育の一環と考えられるクラブ活動がすたれていくのは、当然至極と思います。

クラブ活動は青少年の最も大切な人格形成に、大きく影響を与えますと思いますが、もう一度教育長に、部活にかかわる教師の評価と、教育の1つと考えられますクラブ活動に対する考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

教育長にかわって答弁いたします。

私もかつて部活動に取り組んできた一教員ではありますが、子供がみずからやりたいこと、全力で取り組む部活を支援していくこと、指導していくことは、指導する側にとっても変わっていく子供に感動を覚えるものでございます。したがって、教師の使命感に燃えて子供と一体になり、時間を惜しまず子供の指導に打ち込む。そういう教師を学校全体でサポートしていかないと、なかなかうまくいかないのではないかなと、こう思います。そのためにも校務分掌等で配慮しながら、全校体制で子供と教師、これをサポートしていくと、このような考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは、開かれた学校について。

平成13年度に発生した、大阪教育大学附属池田小の痛ましい事件をにらんだ、今までの危機管理という課題でなく、また、学校運営や管理への保護者、地域住民の参画でもなく、学校施設設備の開放型とも異なりヘルシースクール（健康な学校）、いわゆる心の健康、体の健康を視野に入れた学校社会のソーシャルキャピタル、いわゆる人間関係手法を高めようとする学校が注目されております。そのことで内に開かれた学校づくりが求められてきたわけですが、教育長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

確かに開かれた学校を目指しているわけですが、残念ながら現状は各校舎の1階は、すべて鍵をかけるという異常な施設管理を強いられているのが現実でございます。しかしながら学校の姿勢、私どもの姿勢は地域に開いておりますので、地域とともに子供の生育を図っていきたく、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは、子育て支援活動、親学の学びについて質問を行います。

子を生んで親になるわけではない。子供を育てて日々の生活の中で、次第に親になっていくという現場の教師から声が上がっております。

そこで、糸魚川市として子供をともに育てていく認識のもと、教師の胸の内、いわゆる家庭教育への教師側から親に対しての要望、また、意見などをどのようにして親に伝え、そして協働してき

たか。また、今後どのようにして対処をしていくか。教育長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

やはり学校、教師と地域を結ぶパイプというのが必要かと思います。幾つかそのパイプがござい
ます。そのときに学校に協力をしていくという、そのスタンスがない限りは、どうしてもずれが出
てくる。したがって、地区懇談会やPTA懇談会、個別懇談会では、その子をどうしていこう
と。お互いが、そのずれをなくしてやるのが、一人ひとりの望ましい成長に結びついていくので
はないかなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは、アンケートでは家庭教育に対し、教師が約40%が行き届いてないという、そういう
信頼関係の中、ともに子供を育てていく認識を、どのようにして今後両者が持ち合わせることがで
きるか。そのようなことを、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

課題の共有化、これが重要かと思います。同じテーブルに着いて、一人ひとりがその子に対して
考えないと、どうしてもそれぞれの立場からものを言いますとずれてしまう。先ほど申し上げまし
たが、同じテーブル、同じステージに上がって考えましょうと。これは学校も声を大にしながら、
地域もそれに協力しながらやっていくことが、好ましい子育てにつながっていくのではないかなと
思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

私の方からも生涯学習、社会教育面からのお答えをさせていただきたいと思いますが、今の答え
の中にもありますが、あるいは教育長答弁の中にあるわけですが、いろんな切り口から現在もやっ
ております。

重なる部分がありますが、例えば家庭教育学級、これは公民館を中心とした形でやらせていた
いてありますし、ただ、親に対する家庭教育だけでは、もう遅いというようなことがありまして、
思春期の子供を持つ親のための子育て講座、あるいは妊娠期における子育て講座、あるいはお父さ
ん、お母さんだけではなくて、祖父母に対するそういった講座。それから、多くの方に集まってい

ただいてという、いわゆるその認識をお持ちの方も多いわけですが、子育てに対する不安を持っている方が非常に多いということで就学時健診等、そういった大勢の方が集まる、そういった場面の中でのそういった講座、こういったいろんなものを切り口を変えて、学校と一体となって地域の中でもこういう子育て、それから親業ということについては、お互いに学んでいくというようなことで、まだまだこれから知恵を出して、いろんな側面からの家庭教育というものが、必要なんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ぜひそのような方向で、現場の教師と子供たちの親であるお互いの信頼関係が築かれれば、教育の本当に理想だと思いますので、ひとつ市もその方向に向かって、より一層の努力をお願いいたします。

それでは(7)番目の学校力を高める課題ということで質問いたします。

学校教育は、教師の機動力にかかっているとと言っても過言でなく、教師力の向上は重要である。国では質の高い教師を育成し現場へ送り出すため、大学院の開設が始まっております。国の役割である教師の総合的な力の育成の中で教科手法でなく、いわゆるいじめ、自殺問題に対し教師として適切な処理、対応ができる力。例えばコミュニケーションの能力、包容力の育成、それぞれの教育委員会にも求められ、親は言うに及ばず、教師も、学校も、教育委員会も、また、大変申しづらいんですけど、組合と馴れ合いになった文部科学省も、変わらないと教育は変わらないと思います。教育長のお考えを、ひとつお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

議員ご承知のように、今、国においてさまざまな教育制度の改革がなされようとしておりますけれども、国、地方を問わず、さまざまな角度から十分な検討がなされた結果としてのやはり変革というのは、今後進めていかなければならない、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは大きい2番の福祉行政について、再質問を行います。

先ほど市長より答弁いただきましたが、県内においてもさまざまな要因において母子家庭が増加し、多くは低収入の中、懸命に子育てと厳しい生活状況にあります。母子家庭数、これは児童扶養手当支給者ですが、平成15年度のデータでは全国123万人、新潟県、16年度のデータでございますが1万3,000人、そして糸魚川市では245人の現状でございます。

たまたまある席で、長岡母子寡夫福祉連合会長様と知り合い、その後、糸魚川市、新潟県の会長

さんと知り合い、厳しい現状を知りました。これは要請、お願いなんですけど、市としても今後、ご支援とご理解を賜りますように、ひとつお願いいたします。これは要請です。

続いて、(3) 観光振興について伺います。

この件におかれましては、大所高所に立ち英断してくださいました妙高市と糸魚川市の両市長に対し、そしてまた消防長、みずから確認のために焼山まで登山してくださいました建設産業部長に対し、心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。また、9月の定例議会においては地元の要請にこたえ、五十嵐議員が同じような質問をしていただきまして大変感謝しております。ありがとうございます。

こうした中、民間人はことしも何の報酬も求めず、観光振興という大きな目標に向かって大雨警報の中、落雷の恐怖、あるいは熊の恐怖と戦いながら、シャルマン山頂から登山道整備に努めたメンバーの喜びの声も知っております。そして今後、登山道の整備に対しあらゆる対策を考慮しながら、妙高市と連絡を密にして、先ほども市長の答弁にございましたが、本市においては山を愛する早川地区、能生地区の皆さんを中心とした、130名で構成するシャルマン山の友の会という民間活力と協働して、観光振興の目的に向かうことがよりベターな一つと考えますが、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

入山禁止解除は12月4日に解除となったわけでありますが、その後の登山道等の整備につきましては、環境省等が所管しておりますので、環境省等へ妙高市とともに要望してまいりたいというふうに考えておりますし、また、今議員がおっしゃられました山の友の皆さんと連携をしながら、また今後協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは(2)の糸魚川の豊かな資源ということで、その件について質問させていただきます。

この糸魚川の豊かな資源どころか、隣の上越市までも超越し、名立区までも入り込んだ、皆さん記憶にあるかと思えますけれども、このグランfond糸魚川。まさにこれは点から線へ、実査で実走された450名のレーサー、そしてボランティアが関係者も含めれば1,000名を優に超え、経済効果も目に入ってまいりました。

そうした中、2年連続出場してくださいました、埼玉県の入間市にあります鶴亀チームという関係者が、こんなコメントを残され、糸魚川を後にしました。佐渡、秋田と出場してきたが、これらも大変よく、否定はしないが、この糸魚川のレースではボランティアもすごいし、手が込んでいます。大変失礼ですけれども指を差して、あれが糸魚川市のトップである、また、振興局の局長様の2名に

対して、お二人を案内したところ、出場者の関係者として、こんなうれしいことはありませんと。また来年も、必ず糸魚川に来ますと発言されておられます。また市の職員も公私にわたってボランティアに参加してくださり、このことも報告させていただきます。

このグランフォンド糸魚川は、それこそ糸魚川の豊かな観光名所を紹介しながら、県内外へ発信し、アピールしていると考えますが、この糸魚川市の名のついたイベントを、どのようにとらえていますか。市の今後の対応を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、民間の皆様がいろんなイベントを、糸魚川市のために盛り上げようということやっていたに、商工観光課としては大変感謝を申し上げますし、また、市としても感謝を申し上げます。

民間の皆様が自主的におやりになるものについては、自主的にあくまでもやっていただく。それを市当局がバックアップをしていくという体制で、今後も進めていきたいというふうに考えておりますし、多くの民間の皆様からいろんなイベントを、ぜひ多く実施をしていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは(3)の観光に対する市民の意識ということで質問させていただきます。

さきの2人の議員から出ました。私は市民の意識ということで、実は質問させていただきますけど、その裏側には行政の意識ということもあるかと思えます。先日、田原議員の中で、観光振興をにらんだオリジナルのカレンダーやオリジナルの年賀はがきということでありましたが、費用対効果ということで壁に当たりましたが、これは私の意見でございますが、市の行政の方々に求める前に、私も含めて市民の一人として意識、仲間で1,500枚、オリジナルの年賀状をつくらせていただきました。そのことだけ今申し上げます。

そして私はこれ意見として申し上げたいんですけど、観光振興に対して職員約650名、一人ひとりに申し上げたいと思います。確かに我々議員も、観光に対する意識を新たにすることは当然といえますが、例えて申し上げますけど、孫子の兵法書の中に出てきます、1つの明かりが国の隅を照らすと、それを見ていた番頭が国を照らすということわざがございます。

文字どおり、初めは小さな明かりではございますが、やがて8年後に新幹線開通を控え、何も行動しなければ、どんな結果が糸魚川市の将来として待ち受けているかは明白でございます。そしてまた先人を批判したくはありませんが、2回目の2009年開催の新潟国体、これは市長様も座長をされ、さきに第1回目の関係会議が開かれたわけですが、当市のソフトボールを通して観光振興ということが、多くの方から意見が出ました。だからこそ相撲競技等誘致で、当時の糸魚川市が人

口7,000人余りの町に惨敗した結果と同じ轍を二度と踏みたくはありませんので、私は弁も立ちませんが、観光振興と地域振興の大切さの風を自分なりに読んで、これからも進んでいきたいと思えます。

ご答弁大変ありがとうございました。

これで私の一般質問を終了いたします。

議長（松尾徹郎君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは関連質問をさせていただきます。

先ほどの久保田議員の答弁の中で、いじめと自殺の問題についてという対応の中で、市内で小学校が1校5件、中学校が4校6件というふうな答弁をいただいたわけですが、その内容でありますが、小中学校におけるいじめが要因としての不登校者数は、小学校、何校、何名、中学校、何校、何名なのか。もう1つは、いじめ以外で、現在、不登校している児童生徒は、小学校、中学校にどれくらいいるのか。まず、その数をお聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

不登校の報告基準なんですけど、30日以上をカウントしたものでございます。したがって、いじめによりまして、一時的に学校に来れなくなりましたけれども、再び回復したという報告はありました。

なお不登校は、小中を合わせて28名と前回お答えしたかと思えますが、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

28名ということによろしいんですが、一応、例えばいじめが要因して不登校なのか、あるいはいじめ以外での不登校。例えばいろいろな家庭の事情、もしくは小学校、あるいは中学校のいじめ以外、先生方とのトラブル、もしくはいろいろな要件があるかと思えますが、それを二分に大別した場合に、いじめで何名、いじめ以外に何名なのかということをお尋ねしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

大変失礼いたしました。

不登校については本人にかかわる問題が多く、複合的に不登校に陥っております。したがって、いじめというのは、今のところ上がってはきておりません。ただし、児童生徒の互いのトラブルというのが原因で、一時的に來れなくなり、それが無気力につながったりとか、そういう報告はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

完全によく理解しておりませんが、例えばいじめがあろうとも、あるいはいろんな都合があろうとも、現実に家から学校まで登校している子供たちが実際にいると思いますよね、いじめられたり、いろんな不都合等があっても。そうしたときに学校として、あるいは基本的には教師として、その対応をどうしていらっしゃるのか。あるいは学校としてそういう子供たちに、どういうふうな対応をしていらっしゃるのか。あるいは教育委員会として、先ほど答弁があったようないろいろな対応の仕方、方法等があると思いますけども、教育者としての手法、対応の仕方、あるいは学校としての対応の仕方。これは子供に対する対応もあれば、保護者、あるいは家庭に対する周知の方法等があると思いますけども、その2点に関して、どういう対応をなさっているのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

いろいろな対応があるかと思いますが、まずは学校、教師と家庭の連絡を密にすること。家庭訪問をします。しかし家庭訪問でも、本人が非常に拒否する場合もございます。その辺は保護者との連絡をうまくとりながら家庭訪問をします。

または教育相談の方に紹介して、そちらの適応指導教室に通う例。または各学校にも相談室等もございますので、そこでいったん緊急避難的にそちらに通うとか、いろんな方法があるかと思いますが、はっきりこれということはなかなか難しいんですが、そのような対応を図っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

1つ私の方から、いろんな対応をとられていることは、聞くところによりましてもいろんな形で、私も実際問題、耳に挟んでおります。一言、これはすばらしかったのかな、こういう方法で子供たちの心のわだかまり、悩みをやはり広く受けとめてくれる、例えば学校にいらっしゃる養護の先生

とか、いろんな相談員の方々に対する、PTAはじめ父兄の熱い気持ちがあることだけは現実でございますので、それを一言訴えまして、私の関連質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

質問に入ります前に、月岡学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

先ほどの大滝議員の不登校児童生徒数の質問に28名とお答えいたしましたが、小学校5名、中学校28名の計33名でございます。おわびして訂正いたします。

議長（松尾徹郎君）

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして、一般質問を行います。

地域防災計画についてと、地域医療体制の取り組みについて、市長の見解を伺います。

まず、地域防災計画についてであります。

この計画の理念は、災害からの市民の生命、身体、財産の保護、市域の保全を目的とし、本市の広大な市域と災害特性を踏まえ、過去の災害の教訓を生かした被害想定をもとに、より実践的な計画でなければならない。また、基本目標では、災害に強いまちづくり、災害に強い人づくり、災害に強い仕組みづくりを掲げています。

当市の自然地形を見ますと、地すべり地帯を多く抱え、活火山の焼山を有し、美しい名がついております姫川は、平成7年7月11日に氾濫を起こし、国道148号線及び大系線が寸断され、平

岩地区では民家、温泉施設に大きな被害をもたらした、名にし負う暴れ川であります。また、海岸線は約45キロを有し、地震による津波災害も懸念されます。それに加え豪雪地帯でもあります。本年策定された地域防災計画は、以前に比べ改善された計画と受けとめておりますが、課題も残されております。

そこで次の事項について、市長の見解を伺います。

- (1) 津波発生における住民等の避難対応について伺います。
- (2) 津波による砂浜海岸、護岸、海岸等の形態別の被災の想定について伺います。
- (3) 自主防災組織並びにリーダー育成の対応策について伺います。
- (4) 災害時、要援護者の安否確認や避難誘導の対応策について伺います。
- (5) ボランティア並びに義援金等の受け入れ体制について伺います。

次に、地域医療体制の取り組みについてであります。

地域医療体制の確立は、市民生活の基盤を支えるものです。救急医療体制については、平日、夜間10時までのいわゆる1次救急は、4月以降、医師会及び糸魚川総合病院のご尽力により、また、休日、夜間のいわゆる2次救急は、医師が減少したにもかかわらず、糸魚川総合病院と姫川病院のご協力により、通年での24時間体制が維持されていますことは、まことにありがたいこととあります。

糸魚川総合病院の産婦人科医師の確保についてはほぼめどがつき、来年4月以降も市内で産科が存続できるとの見通しとのこと、朗報もあります。また、地域医療体制の確立のために、糸魚川地域医療体制整備推進会議で審議されていることは、市民の注視しているところであります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 糸魚川地域医療体制整備推進会議の取り組み状況について伺います。
- (2) 医師確保の取り組み状況について伺います。
- (3) 救急医療対策事業について、次年度の対応について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域防災計画についての1点目、津波発生時の避難対応であります。渡辺議員にも申し上げましたとおり、気象庁からの情報が入り次第、直ちに市の防災行政無線や緊急告知放送、テレビ、ラジオによって住民に危険を周知し、避難勧告などを発表することにいたしております。

2点目の津波の被害想定につきましては、平成10年の新潟県地震被害想定調査報告書に基づいておりますが、当市に最も影響を及ぼす新潟県南西沖地震発生時の想定では、2メートル程度の津波が到達し、建物の床下浸水発生が予想されております。海岸の形状別の被害は明示されておられません。地震発生時の液状化による護岸施設などの破損により、被害が拡大する恐れも考えられます。

なお、今年度、新潟県による津波被害調査が実施されており、来年度以降、調査データ等が提供

されるとのことですので、津波対策に活用してまいりたいと考えております。

3点目の自主防災組織などの育成につきましては、8日の渡辺議員にもお答えいたしましたとおり、住民懇談会などで地域の皆様方に積極的に働きかけております。また、去る10月29日には、自主防災組織リーダー等研修会を開催するなど、自主防災組織化の促進に向けた取り組みを進めているところであります。

4点目の災害時の要援護者対策といたしましては、近隣住民による安否の確認、自主防災組織による避難誘導を基本としていることから、そのための支援プランを作成することといたしており、早急に対応してまいりたいと考えております。

5点目のボランティアの受け入れにつきましては、地元ボランティア団体等の協力を得て、市と社会福祉協議会が受け入れ体制を整えることとしており、ボランティア受け入れ対応マニュアルについても、現在、作成作業を進めております。また、義援金及び物資等につきましては、市が受け入れ窓口となり広報を行うとともに、その保管管理を行うことといたしております。

次に、2番目の地域医療体制についての1点目ではありますが、現在、3つのプロジェクトチームを組織し、医療施設等の連携と機能分担、救急医療、医師不足への対応、医師確保のための環境整備、地域交通アクセスの4つの課題について検討しているところであります。この検討を踏まえて全体で協議をし、今年度中をめどに提言を取りまとめることといたしております。

2点目の医師の確保につきましては、救急医療体制の維持や産婦人科の存続など、地域医療を守るには医師確保が根幹であることから、病院や糸魚川地域振興局と連携をいたしながら、医師派遣元の大学をはじめ関係方面に出向き、要望を行っているところであります。

3点目の救急医療対策事業の次年度の対応につきましては、今年度の体制を継続していただくよう、糸魚川市医師会並びに糸魚川総合病院、姫川病院にお願いをいたしているところであります。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、地域防災計画についてお願いいいたします。1番の津波発生における住民等の避難対応について伺います。

市は住民に対し、平時から津波の危険性を広く啓発するとともに、居住地域の地形に応じた避難場所や避難方法など、具体的な避難計画を策定するとありますが、危険性の啓発方法はどのようにされますか、お願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

津波の被害につきまして、今のところまだハザードマップ等ができておりません。そのようなことから具体的な避難対策等につきましては、まだ周知するに至っておりませんが、今ほど市長が答弁申し上げましたとおり、県が今年度それらの調査も進めておりますので、そのいただけるデータによりまして、また対応を考えていきたいと思うわけですが、幸いなことに当地方におきましては過去においても、それほど土砂災害等のような事例が発生しておりません。そのようなことから、やはり地域の実情は、地域の方々が一番ご存じなわけですので、地域の皆様方とともに、自分の地域はどうかということを検証していきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほど市長の答弁にもありました南西沖地震で、約2メートルほどの危険性も予測されると。それにおきましては、床下浸水等という答弁もございましたが、先ほど冒頭でも申し上げましたが、糸魚川地域は45キロほどの海岸線を持つわけですね。

その中で、やっぱり地震というものは今まで、消防長もお答えになりましたけども、起きてないという中で、被害がないという実態が過去にもあるわけですけども、起きる可能性を含んでおると、いつ起きるかわからないという部分も含んだわけでありまして、45キロという長大な海岸線を持つという糸魚川地域におきましてこの海岸の被害想定、2メートル、1メートル、大津波になりますと4メートルを超えますか、そういう想定を早急にデータを含めて、津波のハザードマップを用意する必要性はあるんじゃないか。これはやっぱりそのことを知らしめることによって被害想定ができ、その地域に住んどる人たちが、どういう地形にあるからこういう被害が起きそうだという周知、認識することが、非常に大事になってくるんじゃないか。このように思うわけですが、それについて見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ハザードマップにつきましては、いろんな津波を含めてでございますが、でき上がってみますと非常にわかりやすいわけですが、実はハザードマップをつくるまでに至る過程は、非常に大変な作業が必要でございます。といいますのは、安易にハザードをつくってしまいますと、逆に風評被害というのも別の面でマイナス面が出てまいります。

このようなことから、極めて科学的データに基づいて、これはあくまで確率論でございますが、確率論的に、ある程度精緻の高いものでないと、意味がないわけでございます。このようなことから、確かに住民の立場にお立ちになれば、わかりやすいハザードマップ、色別なものがあればいいのはわかるんですが、それをつくるまでには、なかなかデータがそろわないと、でき得ないという事情もご理解いただきたいと思います。

このようなことから、今ほど申し上げましたように県が今行っております調査が、どの程度の精度のものが私どものところに手に入るかどうか。それいかんにもよるわけでございますので、ご期

待に沿えるよう努力はいたしますが、お約束というところまでは、まだご勘弁いただきたい、かように思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今、風評被害、想定図をつくると、そのような形の不安材料もふえる。精度の高いものが必要だというお話であります。結構地震で津波が起きた場合、被害想定を報道等すると。専門家の人たちが実際に起きた部分で、いろんな被害想定をテレビで想定図を出しておられますね。そういうことが、例えば2メートルの津波が起きた場合、糸魚川地域の部分ではどうということが想定されるかということ、ある程度専門家をお願いすれば、想定できると私は思うんですね。

その点について、県のデータを待つというようなことも必要だと思いますが、やっぱりそれだけ市域の中で、45キロという海岸線を持つということは、起きた場合の危険度がどの程度あるか。これは起きて被害を甚大にするということだけでなく、知らしめることで減災という部分が、そこで周知されていくことで効果的になるのではないかと。やっぱりそれだけの地形を有していることは、糸魚川市の当局が一番わかってるわけですね。その中を想定して、すべきなんではないかと、このように私は思うんですけども、もう一度お願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

減災を図る。不幸にして起きた場合の被害を、少しでも最少限度にとどめる減災という考え方は、非常に大切であるわけであるわけでございます。このようなことから当糸魚川市だけではなく、新潟県内で海岸線を有しております市町村におきましても、この防災担当者の中では、やはり今ほど申し上げましたように、津波被害のデータ収集には非常に高度な知識と、それから莫大な費用等々かかるわけでございますので、ほぼ同じような形状の中で被害が想定されるものでございますから、1市町村単位ではなく、やはり全県的なとらえ方の中でデータ収集した方が、効率的ではないだろうか。このような観点から、今、県を中心に調査を行っているところでございますので、甲村議員ご指摘の趣旨については、当然、私も同じ考えでございますので、進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今ほど消防長の方から、莫大な費用がかかるというお話だったんですけども、どの程度かかるのか、想定されておるのか、県全体、糸魚川市の負担分とかそういうこともありますけども、その程度はどのぐらいの経費というふうに見込まれておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

これはいわゆる想定調査でございますので、限度はございません、ピンからキリでございます。ただ、言われておりますように、震度4なら4のものが発生した場合にどこまでかという、住民の立場にとって知りたい精度のものになりますと、いわゆる数千万円以上の調査費がかかるというふうにお聞きしています。

なお、今現在、県が行っているものについては、それぞれ今の段階では、市町村は何ぼという負担ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今、数千万円というお話なんですけども、これは県全体ですか、糸魚川市として数千万円というお考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

当市単独でした場合の推計値でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

避難施設として資料として載っておりますけども、鉄筋コンクリート、強固な建物を指定してありますと。津波を想定したとき、避難施設を見ますと適切でない表示があつて がついてない、避難施設として適切であるという表示がなされてない。また、これについては適切でないという表示が多々あるわけですね。それについてやっぱりどのように、それぞれの地形において住民の方、市民の方は、その地形をよくご存じだと思いますけども、こういう被害が起きそうだ、津波が襲って来る可能性があるとするれば、どの場所に、どのように避難したらいいかという部分を把握したい。どこに逃げたらいいんだろうかという部分が出てくるわけですね。それについて避難施設としては、津波に関しては非常に適切な施設が少ないと。これについて、どのような見解を持っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今回の防災計画の避難所の指定につきましては、どの災害ではどこへという形まではしておりま

せん。ただ、この避難所につきましては、こういうデメリット、欠点がありますという表示をさせてもらっております。

そこでお尋ねの津波災害にありますところの避難所につきましては、ご案内のように45キロの海岸線を有しております、しかも、さらに海岸線に並行して点在しているわけでございますので、基本的には直角に逃げるしかないわけでございます。しかし公共施設といいたし、避難所に適した施設が、その直角線上にすべてあるものではございませんので、ここで私どもがお願い申し上げますのは、今回の一般質問でお答え申し上げますように、いわゆる地域の自主防災組織を立ち上げていただいて、地域の皆様方で、まず第1次的にはどこまで避難しておいて、そしてある程度津波がおさまった段階で、次の第2次であるところのみんなが集まる場所が、市が指定した避難場所が健在かどうか、その中で移動していただくと。こういう形の中で、やっぱり小さな集落単位で、市がここに指定してからとって、わざわざ横へ走る必要はないわけでございますので。その辺のところを、これは各45キロ全部の中で、それぞれ実情は違ってまいります。

このようなことから、自主防災組織の必要性というものを強く訴えかけておるわけでございますので、この辺のところも市民の皆様方からご理解いただく中で、まず第一義的には、自分の命は自分で守っていただき、その次の段階で、不幸にして被災された後の対応を、次の段階で公助と考えていきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

各地区でそれぞれ避難場所を、適切な箇所を見定めるということが、自主防災組織の促進も含めて必要なんだという見解でありますけども、ある面ではその地形ごとに、どの部分がいいだろうと。私らはここに決めた、そこでいいんかいねという部分も必ず出てくると思うんですね。その中で市当局として、どのようなことで、私らもここでいいんでないかと。1次的にはここでしょうという了解がなければ、私らが地区で勝手に決めて、ここだよということが、例えばその地域の住民の方に、説得力があるのかという部分が出てくるわけですね。それぞれに決めなさいという部分だけではおさまらんのじゃないか、理解が得られない可能性もあるんじゃないかと、このように思うんですけど、その点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

当然いわゆる地区の皆様方と私ども防災担当の方で持っている知識の中で、お互いに積み上げた中で、それが適当か適当でないか、ご相談していきたい。そして自主防の立ち上げというのも、これらのことをご相談を申し上げ、いろいろ議論を交わす中で、より少しでも安全なものをもっていけるのが目的としておりますので、今ご指摘のようなことは当然ご相談、あるいは仲間にかかわっていくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

被害想定という部分で話を進めとるわけですけども、河川につきましては以前にはなかった警戒水位等、結構きちっとあらわされて、数値的にこの部分以上になれば対応するという部分がきちっと明記されて、非常によくできておるのではないかな。

それから火山につきましても以前に起きた被害を踏まえて、どのぐらいの想定ができるという部分に及んでいるわけですね。そういう面では、津波に関しては非常に手薄だという中で、そしてまた地区にお任せするという部分が非常にあるのではないか。この面も含めてやっぱり被害想定、例えばこのぐらいの津波が来た場合、このぐらい予想できますよという部分が、どここの地区においては1メートルであっても、もっと大きくなる可能性がありますよとか、その地形に応じたきちっとした部分を持ち合わせながら、各地区の人々と相談して適切な避難場所を。一時的な避難場所かもしれません、発生した場合、時間的には余裕がないわけですので、その部分も含めてぜひ詰めていっていただきたいと、このように思うわけです。

それから先ほどもありましたけども、自主防災組織が非常に大事だという観点でおられますけども、これにつきましては、前に渡辺議員も自主防災組織について触れられておりますけども、大規模災害が発生した場合、公的機関の防災活動や自主消防組織だけでは、より迅速で効果的な防災活動はできないという状況を踏まえられて、自主防災組織を重要ととられておられると思います。

現在の自主防災組織の組織率は約23%とお聞きしておりますけども、組織率を上げていく必要があると思うんですね。これにつきまして、9月の議会の答弁の中でもありました。地域によっては、組織化が困難であるという地域もあると。その中で、自治会活動やコミュニティ活動に防災活動を組み入れることは、重要であるというように消防長は答弁されておるわけです。私も同感する部分があるわけですが、これにつきましてもやっぱり専門の職員が、どのようなことで必要な部分という部分を、地域に出向いて行ってきちっと説明することで、このことでその部分が促進されるのかなと私は思うんですけども、それについての見解はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えします。

担当が待ちではなく出向いて行って、積極的に働きかけるというのは当然でございます、私も常日ごろから、そのように待ちでなく出向くように指示してるところであります。

また、この秋からでございますが、市長の指示によりまして住民懇談会の場にもお邪魔させていただきまして、私の方からも自主防の必要性、そしてまた逆に何なりと相談していただきたいということを周知させてもらっておりますので、今ほどご指摘のように、この件に関しましては待ちではなく出向く姿勢で取り組んでいきたいと、かように思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番(甲村 聰君)

自主防災組織で、危険度の高い地区を重点に進めるといことが言われておりますけれども、内容を見ますと、ほぼ全域なんですね。地すべり地帯、河川の氾濫の可能性。すべての地域にそこに当てはまるように、私は思います。その中でやっぱり早急に立ち上げるとすれば、各地区にそれぞれ出向いて行ってしないと、なかなか自主防災組織が組織化されないんじゃないか。そういう全域にわたつとる部分があるわけですね。過疎地域もありますし、非常につくりにくいという部分の中で、やっぱり事情はそれぞれあるという事情もきちっと把握されて、このことを推進していただきたいと思うんですね。

やっぱり今23%の組織率という部分が言われておりますけれども、この計画をどのような形で。答弁の中では100%望ましいと、当然だと思っておりますけれども、どのようにその目標値を上げていくのか、具体的なスケジュールと対策計画がありましたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長(吉岡隆行君)

ただいまのご質問で具体的な施策というお話であったわけですが、先般、渡辺議員のご質問にもお答え申し上げましたが、目標値はすべて全地域に自主防が設立されるように。ただ、その中でも私が申し上げましたように、あんまり肩に力が入ったものではなく、既存の自治会、コミュニティ、公民館活動、その一環として目的をしっかりと持った中で取り組んでいただければ済むことですので、お願いしたい、こう思ってるわけでありませう。

それで、その設立の目標でございますが、これは一刻も早くしなきゃならんわけですが、まずは自主防の必要性というものをやはりわかりやすくお伝えするのが、非常に大事ではないだろうかかと、こう思ってます。何か一見かた苦しいように、また、屋上屋を重ねるような印象もあるわけですので、これらを先ほど申し上げました住民懇談会や、あるいは出前講座等々に出向きまして、いかに自主防というものが大事なのか。そして、それが行政を助けるんじゃなくて、自分たちの命を、そして自分の集落を、あるいは仲間を助けるんだということに、つながるんだという実利的なものであるということ、ご理解いただけるように努めていきたい。このように思っておりますので積極的に、そして早い段階で全地域に自主防が、何らかの形で存在できるようなものにもっていききたいと、こういうように思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

甲村議員。

1番(甲村 聰君)

それから自主防災リーダーという部分が質問の中でしまして、その研修会もしておりますという答弁がございましたが、この部分が既設の自主防災組織、消防組織とすり合わせが必要になってくるんじゃないか。防災組織の指導者との兼務は、避けるべきだという表現もあるわけですね。その中で実際にリーダー研修を受けて、リーダーとして認められた人たちが、どのようなそういう自主

防災組織、また消防団とのすり合わせをするかと、位置づけが非常に重要になってくるんじゃないか。サブリーダーも含めてどの位置づけにするのか、お考えをお聞きしたいと思いますし、それぞれの地区で事情はあろうかと思えます。その中も含めて、どのように説得していくのか、その方法も含めてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

既に設立されて活動されております自主防の中の実態でも、いわゆる既存の防災組織であります消防団、これを確実に組み込んだものと、あるいは逆に、それとは別個に自分たちだけの、いわゆる住民サイドとしての、どちらかという要援護者的な立場の中での自主防と、いろいろ形態はございます。これはそれぞれの地区の実情で、どうせしなきゃならんというもんじゃないと思うわけでございます。

ただ、私らが強く訴えかけておりますのは、そこにあるグループの、自主防の組織の大きさはいろいろありますが、その住民のコンセンサスを得ておる組織である。災害時でございますから、何でおれはあの人の言う方向の右へ行かんならんのだと、こういうふうなことで議論しとってもらっちゃ困るわけでございますから、やはり平時のときにその地域の方々が、この人をトップにして、この組織で我が地区は動くんだということを、住民のコンセンサスを平時の段階から受けていっていただきたい。これを取りまとめていただくのが、リーダーでありますよということで働きかけておまして、その役割等につきましては、先ほど市長が答弁申し上げましたように、10月29日の研修会等で説明させてもらって、非常に多くの方々から、自主防でないところからもご参加いただいておりますので、今後ともこういう機会を多く設けていきたいと、こういうように思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

災害時における要援護者の安否確認等をお伺いしたいと思います。災害時における要援護者の避難支援プランということをお伺いしておりますけども、どのような内容で、いつごろ策定の予定なのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

要援護者の避難につきましては、特に避難から遅れがちな方々でありますので、特別のプランをということで、計画の中に位置づけてございます。一部、要援護者の把握等についても着手をいたしておりますが、さらに要援護者の把握をしながら、実際のプランと申しますか、マニュアル的なものになるかと思えますが、早急に取りまとめたいということで考えております。

いつまでということにつきましては、まだちょっと明確には申し上げられませんが、いずれにしても、災害はいつあるかわからないということを考えれば、早急ということに対応いたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

早急というご答弁でございますが、早急ということは、1年以内ぐらいというふうに考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

気持ちとしては、そのぐらいを考えながら、作業をしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

災害時、要援護者の安否確認ということが非常に重要だと言われて、要援護者の実態把握が前提として、民生委員、自治会長と十分連絡を取り、本人、家族の同意を得ながら把握するというように表現されておりますけれども、今現在、どの程度の実態を把握されておられるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

要援護者の把握ということですが、想定される要援護者は計画の中にもありますように、障害者でありますとか高齢者、特にひとり暮らし、あるいは高齢者のみの世帯の高齢者、さらには外国人というようなものも含まれるわけではありますが、こうした情報については、かなりの部分は行政の内部にありまして、これらを合計しますと、およそ7,000人ぐらい該当者がおると。その実態の把握という部分につきましては、実際の中で民生委員、あるいは自治会長さん等々のご協力の中で、さらに細かな把握が必要だというふうに考えております。

したがいまして、今、青海地域では、かなり作業を進めていただいておりますが、今後も引き続き、糸魚川地域、能生地域も作業をしております。それらを総合しながら、避難プランの中に組み込んでいきたいというふうに思っております。

それと要援護者の把握につきましては、行政の側から把握して消防とデータを共有するという方法と、もう1つは今ほど議論がされておりました自主防災組織の中で、地域コミュニティの中で、

隣近所の中で情報をしっかり押さえていただくというの、自主防災組織のマニュアルの中にはございます。そっちの方面の方が、実はいざというときには、非常に有効であるというふうに思っておりますので、把握したデータというのは、常に更新しなきゃならないわけでありますが、隣近所の情報というのは、かなり現状把握という点で、すぐれているというふうに思っておりますので、その両面からいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

自主防災組織と、各地区に自治会等があるわけですね。また民生委員も、ある面では把握している面があると。このものが融合しないと実際に災害が起きたとき、どのような把握状態になるのかという部分が問題になってくるわけですね。今、市当局で、結構な量も把握されておるということですけども、これを例えば災害における地域に、どのように連絡するかと。これは個人情報の保護法という関連もあって、非常に微妙な問題であると思っておりますけども、実際に起きたとき、その部分が人命的に被災されるという部分が、非常にいろんなところで結果論として、市当局も責任が問われると、こういう構図が結構あるわけですね。

その中で、やっぱり実際に要援護者という人たちを、どのようにまず避難させるか、こういうことが非常に重要になってくると。それは実態把握してない限り、なかなかできない。非常に個人的に保護されている部分があって、難しいということですけども、その部分も含めて、融合策をどのようにするのか、知恵を絞っていただきたいと思うんですね。これについて研究されて、実際ある面ではこれ限りと、実際に災害が起きたとき使用できるという情報も含めて、知恵を絞っていくべきなんではないかと、このように思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

実は今、甲村議員ご指摘のいわゆる個人情報の関係と、災害時の要援護という課題につきましては、これは全国的な課題になっております。

先ほど申し上げました、10月29日の市内全地域を対象にしましたリーダー研修会の席におきましても、町内会の区長さん、あるいは公民館長さんの方から講師に対して、ご質問が出ました。このようなことについて、情報がなかなか、だんだん町場になってきたらわかりにくくなってきた、こういうときにどうするんだという課題を質問されたときに、県から派遣された講師でございますが、やはり平時においてはプライバシーだと、そして有事においては命を助けてくれと、これではちょっと話のつじつまが合わないんじゃないでしょうかと、このような講師のご発言もございました。

このようなことから、当然プライバシーというものは遵守しなきゃならんわけでございますが、やはり隣近所が助け合って、人命を助けるという視点の中では、情報がなければ助けようがないわけでございますから、その辺のところは住民のご理解をいただく中で、我々防災担当としては、ど

ここにどういふ弱者といひましようか、要援護者の方がおいでになるかという情報を、的確に共有できるような環境づくりに努めていかなければならんと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

非常に情報の漏れというものを気にする、プライバシーという部分が非常に顕著になってきておりますけれども、災害が起きたときに、そのことが障害になる。矛盾として、課題として上げられましたけれども、例えば地域には民生委員もおられるわけですね。その面では別個、いろんな情報を把握されておるといふ人たちがおられるわけですが、これも守秘義務があつて、漏らすわけにいかんという事態もあるわけですね。これについてどのように、災害時における特殊事情ということで、その部分のハードルを越えるかといふ難しさがあると思ふんですけれども、これをクリアしない限り、必ず課題として残るのではないかと。

ぜひどのような形ができるのか、市当局でも研究していただきたいと思ふんですけれども、それについて姿勢をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

民生委員を通じての把握ということでございますので、私の方でお答えをさせていただきますが、やはり先ほどお話ししましたように、一番地域の中で身近な情報を把握できるのは民生委員さん、あるいは自治会長さん等であるといふふうに思っておりますが、ただ、そういう中で山間地の意識と、都会化されておるアパート等が密集しておる地域の中での対応の難しさ、相違といふのもあると思ふます。そういう中で、最終的には私どもも把握には努めますが、今ほど消防長が申し上げましたように、いざとなつたときに助けてもらえるための情報であるということをご理解いただく中で、情報等を提供していただくしかないのではないかと。それでもかたくなに、情報が守られるべきものかどうかということについても、お話をしていくべきだといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ボランティアの方に移りたいと思ふますが、災害発生時にかつつけたボランティアの受け入れに際して、中越地震等では支援業務指示、宿泊場所、食事等、混乱が見られたと報道がありました。それらの事例を教訓にして、円滑なボランティア受け入れ体制を整えていただきたい。このように思ふわけですが、今現在、その体制は整つておるのでしょうか、お伺ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ボランティアの受け入れ等につきましては、防災計画の中に位置づけられておるわけですが、基本的な考え方はそこに示されておりますように、社会福祉協議会と、それから市が連携をしながら、糸魚川市内におけるボランティアの団体等の連携をするというのが基本でございます。

さらに今ほどお話がありましたように、いざ災害となりますと各地からのボランティアの皆さん方がおいでになります。そういった方々をいかに有効に機能させるかという部分につきまして、ボランティア受け入れマニュアルというものを、今後作成をしていくということで今準備をしておりますので、その中で明確に位置づけていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

大規模な災害による被災者に対して全国から寄せられる義援金、それから支援物資等が非常に多く集まるケースがあるわけですが、その受け入れ体制や配分等について、義援金については配分はそれほど問題にはならないのですが、支援物資の仕分け、それから配分が非常に問題になる。非常にマンパワーもかかって大変だという報道も出てきております。当市以外に支援物資は、もうお断りという自治体も出てきているやに聞いておりますけども、糸魚川市としてどのように対応されるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員ご質問のように、義援金につきましては計画の中でも配分委員会を組織をして、決定をするというふうに位置づけられております。一番大変なのといいますか、物資については、どんな品物が、いつ必要であるか。災害が起こってから、その経過の中で内容も変化をしてみります。それに寄せられたものの量も偏りがあったりということで、非常に扱いが難しいものであるというのは、いろんな事例で言われていることであります。

それらにつきましても市が受け入れになりますけども、実質の配分作業等はボランティアに依頼をするというのが、現実の形になるかと思っておりますので、その辺のところも今後のボランティアの活動の中で、定めさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に、地域医療体制の方に移りたいと思います。

1番の医療体制整備推進会議の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

年度内にまとめたいというご答弁でありましたけども非常に微妙な部分、また、新聞報道等で、はっきり骨子が決まった部分については発表し、推進したいというような報道も見受けた記憶があ

るんですけども、その進捗状況、本当にまた年度内にまとまるのかどうか。非常に長い経緯を持ってありますし、深い課題でもあるわけですね。その中の展開として、どのような見通しなのか。市長の答弁は信頼申し上げたいんですけども、実情をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁しましたように、目標といたしましては年度内ということで今頑張っておりますけども、正直申し上げましてなかなか議論が進まない。議論が進まないといいますと、具体的にそれぞれ関係者の中で意識の統一といいますか、やっぱり地域医療に対してそれぞれの思いがございますので、その辺をどう調整を図っていくかというようなところで、非常に意見の調整でやや遅れが見られると。

ただ、いずれにいたしましても、予算要求ということも関係ありますし、また、次年度以降のこともございますので、やはり目標といたしましては、何とか年度内に。はっきりしたものが出なくても、ある程度道筋のついたものを、年度内には提言いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今部長からの答弁で、非常に悩める事項の部分も少し感じ取ったわけですけど、やっぱり具体的にプロジェクトに分けて会議を推進をされておるわけですね。その中で、例えば医師確保のための環境整備等、これについてはある程度のめどが、前からの指摘事項でもありますし、市としてもその部分を詰めていきたいという答弁も、いろんな議員の質問の中にも出てきておりますね。それでまたちょうど来年度の予算編成時期にもかかわるわけですね。その時期においてやっぱりできる部分、ある程度論議を踏まえながら、予算上表現すべきなんではないかと、このように思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

医師確保のための環境整備の検討、これにつきましては環境整備プロジェクトということでやっておりまして2回、回を重ねております。おおむねの形を、今度、地域医療体制整備推進会議へ持ち上げて、ここで議論をいただいた後、再度詰めるということで、もう1回予定をしております。

これについて論議したことを、具体的にはここで言うということではできませんけれども、できるものからやっていきたいと思っておりますし、これにかかわらず今日まで医療部会報告書やいろんな形の中で環境整備にかかわるもの、長期・短期で解決しなきゃならんものもあります。そういう中で、できるものから一つずつやっていこうという考えで、今回の予算措置に臨んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

予算措置を考えていきたい。盛りこむという答弁をいただきまして、ありがたいことだと思います。

以前に医療部会の報告と、こういうふうな冊子も、ある面では根幹にかかわる大きな部分。両論併記でありますけども、その部分を今現在論議されておるんだらう。この詰めがきちっとできるかどうか、成否にかかわることになるかと思うんですね。ここに問題提起されとるいろんな諸問題が、今現在具体案として成案となされて、やっぱり市長が答申を受けて、市ができ得る施策を打っていく大きな要素になるわけで中身の濃い、またいろんな意見が出るかもしれませんけれども、まとめていただいて、方向をきちっと示していただきたいと、このように思います。

それから医師の確保でありますけども、いろんな要望をされとるという答弁がありましたけれども、具体的にどのような活動をされたのか、経緯等を少しお示しいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

地域医療の中でいろいろ突き詰めていきますと、医師の確保が最優先の課題だと考えております。

そういう中で病院と、それから糸魚川地域振興局と連携して、医師の確保について関係する大学、そういうところへ足を運んでおります。また、大学ばかりではなくて、関係するいろんな上位団体、関係機関もありますから、そういうところに足を運んでおりますし、いずれにしろ関係するところとは情報交換、そういうことを密にしながら、一緒になって取り組んでおります。そういうところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

救急医療対策事業の方に移ります。

このことにつきましては、病院群輪番制病院運営事業についてお伺いしたいと思いますが、糸魚川総合病院、姫川病院とも医師が減少しておる中で、通年にわたり24時間の救急医療体制が維持されておりますね。これは非常にありがたいことです。またその状況は、医師の勤務状態が非常に過酷ということが、条件として、前提としてあるわけですね。その部分をやっぱり評価する必要性はあるのではないかと。

補助事業の補助金を見ますと、資料を私は平成12年の部分しか持っていませんでしたけども、約6,500万円ほどで、変更が今現在までなされておられませんね。この部分で、その状況も勘案しながら積み増しをすべきではないかと、このように私は思うんですけども、それについてお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

救急医療の現状について、若干申し上げさせていただきます。

主に救急医療を担っていただいている、糸魚川総合病院と姫川病院の常勤医師数でございますが、平成12年をピークに44人いらっしゃったわけですが、現在30人ということです。そういうことで、救急医療もぎりぎりの状態で続けていただいております。

そういう中で、医師確保のためにご提言をいただいて、病院群輪番制を上げたらどうかということで、これはありがたいご提言でございますけれども、この病院群輪番制補助につきましては、県内でも手厚い方でございます。また、この支援については、これを厚くしたから医師が確保できるかということ、まだ具体的に医師確保に直接結びつくものに、もう少し的を絞っていかなきゃならんのかなと思っております。

先ほど環境整備プロジェクトの話がございました。こちらについては環境整備プロジェクトの中で、今までやったことを網羅的にやるわけではなくて、それらを踏まえて、新たにやるべきこともつけ加えてやるということで、具体性のあったものを検討しておりますが、それらも踏まえてなんですが、いわゆる医師の皆さんの価値観も多様な中で、どういう体制をとっていかということになります。今日の環境下で非常に厳しいことでございますけれども、従来とって医師修学資金だけでなく、例えば研修医が来てくれるようにとか、そういうふうな医師確保に直接結びつく形で、できるものはできる限りやっていくという考え方で、取り組ませていただきたいと考えております。ですから、病院群輪番制を上げるということだけでなく、その上げる分を、ほかに振り向けてもやっていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

課長の答弁ありがとうございました。

具体的に、病院群の運営補助金を増額というだけでなく、現在、県内でも手厚い方だという話を伺いましたけども、糸魚川地域は特殊な事情を持っておるわけですね。市民病院、県立の病院がないわけですね。公立の病院がないという部分の中で、この部分が確立されておりますね。その部分を維持するために、どういう表現をすべきなのかということが医師の方々にも伝わるように、頑張れるような部分をぜひしていただかんと、維持ができなくなると非常に市民の方々に負担、不安をかけるわけですね。その部分を払拭するためにもいろんな知恵を出して、これに限らずいろんな部分をしていただきたいと、このように思います。もう一度、その姿勢についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご指摘のように、救急医療はぎりぎりの状態であります。担っていただいておりますけれども、年々医師が減ってきておりますから、先ほど申し上げたとおりですから、365日24時間の救急医療体制は今以上に医師が減れば、医局の方もだんだん手持ちが今よりも少なくなっているわけですから、ましてや主に県を越えて来ていただいているわけですから、その厳しさたるや大変なものであります。それが現実になったときに、救急医療が本当に支えられるのかなという危機感を抱きながらやらせてもらっております。

そういう中で、どういう手を打てばいいのかということなんですが、病院群輪番制補助を、そういうふうにしてご提言をいただいたのはありがたいので、これらを踏まえてもう少し全体で検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ご答弁ありがとうございました。

地域医療の確立と、県内でも非常に質の高い完結度があるという答弁も前回ありました。その中を含めましても、その部分が崩れてしまうと、それを建て直すには非常に労力も時間もかかる。これ以上疲弊させたらならんということが、市民要求の大きな部分だろうと思います。このことをきちっと踏まえていただいて、対応策、実施策も含めて具体的なものを示していただきたい。このようにご要望を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時10分まで休憩といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、新政会、野本でございます。

発言要旨に基づきまして、1回目の質問を行います。

1つ、本年10月14日に歌・外波地区にて市の防災訓練が実施され、多くの住民が参加し、災害時の避難、救急対応等、地域ぐるみの取り組みが行われました。今後、市内全域を対象にした防災諸訓練をどのように計画し、展開していくのかをお伺いいたします。

- (1) 旧市町時代には、毎年、地区ブロックごとに、その地区に応じた災害を想定し、役所、消防署・団、住民、公民館が一体となった防災訓練を実施してきましたが、今後の実施計画について具体的にお伺いいたします。
- (2) 新市となって広域となりましたが、想定される災害発生時に最小限の被災にとめるためには、地域住民の日ごろの心構えが必要であり、そのためには緊張感を持った継続的な訓練が必要であります。従来を踏襲した訓練の実施計画についてお伺いいたします。
- (3) 広報無線の難聴世帯への対策についてお伺いいたします。

2つ目、市内には厚生連の糸魚川総合病院と組合員の出資による姫川病院がありますが、地域医療体制の安心、充実策の推進に向けた市の具体的支援策についてお伺いいたします。

- (1) 両病院の経営形態の違いにより、支援策に差異があるのか。
- (2) 最近の支援要請の主な内容は。
- (3) 当市から姫川病院の診療科目維持拡大への可能な支援策は。
- (4) 両病院への最大可能な今後の具体的支援構想は。
- (5) 糸魚川地域医療体制整備推進会議の検討状況について。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の1点目と2点目、防災訓練につきましては、ご指摘のように住民の防災意識の高揚を図るためには、訓練が第1であると考えております。

防災訓練の実施については、今後もメイン訓練会場を市内3地域で持ち回りとして開催するほか、市内全域を対象とする、より実践的な防災訓練についても検討してまいります。

また、各地域においても自主防災組織等地域が主体となり、その地域の災害特性に即した、きめ細かい訓練の開催を働きかけていきます。

3点目の防災行政無線の難聴世帯への対策につきましては、地域の実態を把握するため先般調査を行ったところであります。その結果、施設の老朽化や住宅地の広がり等の理由で、よく聞き取れない区域が発生している一方、音が大き過ぎるとの意見もいただいております。

よって、屋外子局の増設のみで難視聴対策は難しい状況であり、今後の対応といたしまして、戸別受信機の増設について現在検討中であります。

2番目の地域医療体制についての1点目、両病院への支援策への差異についてであります。高度医療機器の整備につきましては、両病院からの要請に基づき実施しており、支援の考え方に差はありませんが、地域の救急医療体制の維持を目的とする市の補助金の交付要綱では、200床未満

と以上の病床数の違いにより補助対象項目、限度額に差を設けております。

また、糸魚川総合病院の産婦人科病棟の環境改善など、地域医療にとって重要な対策については、個別に支援策を講じております。

2点目の最近の支援要請の主な内容であります。糸魚川総合病院からは産婦人科存続にかかる療養環境整備の財政支援、姫川病院からは公設民営型の介護療養施設の併設、循環器、呼吸器医療センターとしての機能充実の要望を受けております。

3点目の姫川病院の診療科目維持拡大への可能支援策ですが、医師を確保するための環境づくりが、最も重要な支援策であると考えております。

4点目の両病院への最大可能な今後の具体的な支援構想であります。現在実施しております救急及び地域医療対策補助金を平成19年度も継続するとともに、糸魚川地域医療体制整備推進会議の方向づけを受けて、基幹病院の支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

5点目の推進会議の検討状況であります。平成17年度は2回、今年度は3回予定をしており、3つのプロジェクトチームをつくって専門的な検討を行っているところであります。各プロジェクトチームの検討結果を踏まえて、今年度末に取りまとめを行う予定といたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それでは1点目の防災訓練を中心にして、幾つかご質問をさせていただきます。

これまでも今回は比較的関連して多く質問が出されておまして、これまではどちらかというと、防災計画そのものを中心とした質問があったと思いますが、私は避難訓練、こちらを中心にして、住民の日ごろからの意識化を何とか定着させるような、その一環として、やはり継続的な避難訓練が重要ではなからうかと、こういう視点で質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目に関連して、先ほどの市長の答弁にもございましたが、メイン会場をつくり出すということは、旧青海、糸魚川、能生この3地区をメイン会場にした、総合防災訓練を実施するというふうに私は受けとめたんですが、先般の歌・外波でやられたような規模の訓練を前提にした、メイン会場3カ所でやる訓練と、このように認識してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災訓練につきましては、やはり大きな意味で、日ごろからの鍛錬ということもあるわけですが、また、防災意識の啓発という意味合いも非常に多くあるわけですので、やはり全市持ち回りの中で、大きなイベント的なといいましょうか、ものについても必要であろうというふうに考えております。

このようなことから昨年は能生で、ことしが青海地区というように、地区持ち回りでいった経緯

もあるものでございますから、また来年以降につきましても、そういう啓発を含めたような総合防災訓練は計画しております。

そのほかにもう少し、ことしの防災訓練を行った結果、検証を踏まえた中で、いわゆるもう少し全市的な規模での災害が、不幸にして発生した場合の連絡体制なり災害対策本部の対応が、可能かどうかという検証を含めたような意味合いのものも、やはり必要ではないかというふうに内部でも検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

旧1市2町の段階で、例えば私は青海の方でございますので、青海の例で申し上げるんですが、質問書にも書いてございますとおり、これまでですと5、6地域単位で、その地域に合った災害想定項目に準じて訓練を行っていったわけです。

したがって、その地域の住民にしてみれば、最低年1回の防災訓練が、地域住民挙げて参加する中でとり行われていた。それが今度、今のご答弁のような大きい視点で、規模でやることによって、各地域の細かい単位内の訓練というものが、果たしてどうなっていくのかという。これは住民のサイドのご懸念、あるいはまた私自身もどうなるのかなということでは、心配をしておるんですが、そこのところをもう一度ご答弁いただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

ことしも既に実施していただいておりますが、総合防災訓練とは別個に、各地域単位でそれぞれ自主防等、あるいは自治会が中心になって取り組んでいただき、そして私どもができる範囲の中で、お手伝いしてるといふ訓練も行っております。

今、野本議員ご指摘のように、ただ大きなものをやりゃいいというものでないわけでございます。それぞれ地域地域の中で、自分たちの地域の災害特性に合わせた訓練というのは、非常に重要なわけでございますので、本議会、当初から申し上げておりますが、自主防災組織というものを立ち上げていただく中で、そこを中心にした中で、地域単位のものの訓練が一番検証できるわけでございますので、その取り組みをしていただきたいと思いますし、また、私どもの方も、それぞれ地域地域の中で、小さい単位の訓練を実施していただけるように働きかけをしていきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

私の質問したいのは、行政サイドの方がリーダーシップをとって小単位、中単位でもいいんです

が、地域地域の実情に合った想定訓練を行うということを、今後もやっていただけるのかどうかと。今の答弁ですと地域ごと、あるいは自主防のあるところでは、自主的にして支援をしておりますと、このように聞こえたんですが、私はもう組織があろうがなかろうが全地区必ず最低年1回、これまでどおり行えるような、そういうシステムを考えておられないんでしょうかということをお願いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

答弁の中で、若干、理想型のところを申し上げてしまって恐縮に思っておりますが、やはり理想型となれば、地域の自主の皆さん方の中で、ご発意の中で、やっていただくのが理想型でございますが、そこへ立ち行くまでの間に、やはり時間的、今までの経験等もあるわけでございますから、そんな中では、やはり行政としてもお手伝いをしていかなければならないと、こう思っています。

ただ、それは全地域で、即すべてが立ち上げるかどうかということにつきましては、それぞれ地域のご事情もございますから、また、住民の方々のご理解もいただかなければ、いくら我々だけが笛を吹いても、参加者がなければ困るわけでございますから、その辺のところをご理解いただけるような形の中で働きかけをして、そしてお手伝いできるところは十分お手伝いした中で、各地域で防災訓練が実施されるように働きかけはしていきたい、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それではちょっと視点を変えまして、関係の担当の課長から、これまでご自分のところのいろいろな会合等で、そういう声がでなかったかどうかをお聞きしたいんでありますが。

ということは公民館活動の中で、こういった防災訓練というようなことで、ぜひ市の方で側面的にであれ、主体的であれ支援してほしいとか。あるいは、また学校の関係でも小中学生も、例えば土日であれば大体家におられるわけですから、そういうときに何事があったときに、地域住民の方々と一緒に行動をして避難せないかん。そういうようなお子さんたちの教育の一環としての防災訓練等、いろいろの各階層ごとに、そういうニーズは私はあるのではないかと、このように思うんでありますけれども、それぞれの所管のところ、そういうことは今までお聞きになっておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

市長と懇談会に、この夏からずっと行っておりますが、この秋から消防長が行きまして、今消防長が申し上げているような自主組織というような話をしていただいておりますが、それ以前では、いろいろ安全、安心の面でのご意見等は出ておりますが、防災訓練をやってもらいたいというような話とい

うのは、聞いておりません。

それからもう1つ、旧青海では毎年各地区でというんでなくて、5、6年に1回は必ずどこの地区へ、防災訓練が回るといような形でやってたというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それでは私ほど、そう地域住民の皆さん方が、あるいは一部の住民の方以外は、そんなに問題意識を持っていないということなのかもしれませんが、新聞、テレビで見ましても全国各地で、いろんな災害が発生しております。それから近場では、県内で中越地震、水害等も連続して発生して、いろんな意味で問題点が指摘されとるんでありますけども、その共通した最大のところは、常に地域住民の方々がそういうことを念頭に置いて、いざというときに的確な行動を起こせる。しかも個人単位じゃなくて、地域ぐるみで組織的に行動して、先ほどの消防長の話ではありませんが、何か信号みたいなんですけども、いかに減災に努めるかと、こういうことを考えていきますときに、行政サイドとして、私はもっと積極的に全市を網羅した中で、しかも計画的に、この防災訓練というものを重要な位置づけに置いて、日ごろからの啓発、意識向上、そういったものにつなげていく。これは何も防災訓練ばかりではないと思うんです。そういうところに参画することによって、いろんなコミュニティのつながりにも私は関連していくであろう。

ちょっと子供さんの話も出しましたけれども、そういう大人の集団行動にお子さんも入ることによって、お互いのある意味の心の通じ合いというものも、そういう場を通じて出てくる可能性もある。もろもろのコミュニティの1つの手段に、私はつながっていくんではないかと。そういう意味で積極的に行政サイドから、そういう働きかけをしていただきたいと思いますと思うんですが、その点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災思想の啓発、そして有事の際の安心、安全な行動というのは、今、野本議員ご指摘のとおり、やはり書いたものだけではなく、訓練という実践行動を通じてこそ非常に成果が上がるものでございますし、今我々がつくり上げました計画も、果たしてこれが絵に描いたもちなのか、まずいところはないのかという検証をするに当たりまして、災害になってから検証したんでは手遅れでございますから、訓練の段階で検証する。非常に訓練というものの重要性は、これは私は野本議員とも同じ考えであります。

ただ、その訓練の方法につきまして、今ご提案されてますように、市内全域の全地区について行政の方からすべて働きかけという。働きかけの方は当然行いますが、すべて主催という形の中では、なかなか機能的には難しいんじゃないだろうか。このようなことから自主防災組織を立ち上げていただいた中で、私らはその仕事の一環として、少なくとも年に1回程度は訓練をしていただきたい

という形の中で、今育成に努めているところがございますから、目指すところは一緒になるわけでございますが、すべてご提言のようなものについて、来年度から全地区のものを、行政がすべてかわった中でできるかという、なかなか難しい。できれば我々はお手伝いをするレベルにさせていただいて、各地域の中で、今、野本議員ご指摘のような重要性をご認識いただいた中で、各地区ごとに簡単でもいいから訓練に取り組んでいただきたいというのは、私ども防災担当の願いであるわけでございます。また、そうなるように住民の皆さんに、リーダーの方々をお願いなり、啓発、周知に努めていきたい、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

よし悪しは別にいたしまして、いささか私の基本的スタンスと違うところがあり、それもむげに私は否定するものではありません。もし今後、前向きに取り組んでいただけるとするならば、しからは各地域で自発的に、そういうことを最低でも年1回やろうではないか。そういうことの機運づくりに、私は行政としていろんな形でサポートする手法があると思うんです。

例えば地域審議会、あるいは館長会議、その他いろんな寄る場があると思うんですね。あるいは学校教育関連でいうと、保護者会とかいろんな場があると思うんですけども、そういうところを出し合いをして、それでどこかが中心となって、じゃあ少し検討してみようかということで、うまくいけば、自主防の組織化というところにつながっていけばいいと思うんです。

先ほど来から消防長も自主防災のことをあっちこっちでアナウンスしておりますと言うたって、そこで参加して聞いた人が、その地域にあって、あるいはその組織にあって、責任ある立場で聞いておれば、よし、おらとこでも何とかせないかんというふうに受けとめるかもしれませんけども、本来違う目的でそこに参加して、そういうアナウンスされても、家へ帰れば私は忘れとる話だと思っ

んですが、各地域の権限というか、影響のある組織のところ、正式な形で私は投げかけるべきだと。そして2年とか3年の間に、できれば100%全地域で自主防が構築されましたというようなところまで突っ込んだ、私はフォローがあってしかるべきではないかと思うんですが、ちょっと視点を変えてすみませんが、自主防に対する行政側のそういった取り組みの方法について、イエスやノーや、ちょっとどなたかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

イエスかノーかということで、イエスでございます。

私どもの方といたしましては今申し上げましたように、まだまだ努力が足らなかったと思っております。公民館長会議、あるいは連合区長会議等々、責任ある皆様方の立場のところへ積極的に向きまして、いわゆる自主防災組織、あるいは訓練の必要性というものを訴えかけ、そして、それほど肩に力が入ったものでなくてもできるんだということをご理解いただく中で、努力しなけりゃ

いかと、こう思っておりますので努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今、総合防災訓練のほかに、消防団の方々だけによる定期的な演習、あるいは消防署のあれは本署の職員と言えいいんでしょうか、消防署の職員の皆さん方を中心とする訓練といいましょうか、そういったものがしかるべく日に、あるいは年1回実施とかということでやられておるやに聞いておるんですが、その辺、正確な演習目的と時期を教えてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

それぞれ防災関連機関の総合訓練等を行っておりまして、まず私どもの常備消防におきましては、機動訓練という形の中で全部隊、部署が災害を想定いたしました中で、ことしに入りまして、私になってからでございますが、もう2回実施しております。特に災害形態に応じた対応をとっております。

また、消防団におきましては、今3回あるわけでございますが、3回の連合演習を6月の毎時期に行っておりまして、それに向けて各団の分団単位での訓練が前段に行われております。そして今度は市民を巻き込んだ総合防災訓練、先ほど来から申し上げておりますが、10月14日に行ったわけでございますが、これは住民と、それから青海事務所を連動する中で、そして市の災害対策本部立ち上げ訓練もあわせて行いまして、この中で消防団、あるいは常備消防との連携も行った訓練を行っております。

ただ、この中で、私は1年の経験でございますが、研修した中では、やはりもう少し横との連携というものも必要である。実際災害になれば連携しなきゃならんわけでございますから、そのようなことから先ほど市長答弁で冒頭申し上げました、いわゆる3地区持ち回りのほか、全市を対象とした、もう少し総合的なものも検討していかなきゃならんと申し上げたのは、そのことございまして、これらの防災関係機関が連動する中で、そして市の行政も災対本部と連動する中で、実践的な訓練というものを構築して企画していきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今の訓練の中で、各消防団の方々が行われる演習に、その関連する地域の皆さん方も参加させていただくような形の訓練というようなものの構築は無理でしょうか。可能性について、今いきなり聞く話ですから、明確に答えられないかもしれませんが、少なくとも私は何遍も言うように、少しでもそういう訓練という意識を持った形で、行事に住民の方々に参加をさせてもらった方がいいのではないかと。しかし、すべからず行政の方から、計画的にどうするということわけにもまいらないと

いう、いろんな限界もあるとするならば、今まで最低毎年1回行われている地域地域の消防団の分団で、演習をやられておるようですから、それとミックスさせて何か避難訓練もあわせ、あるいは住民の方々の消火訓練も、その中に織りませてもらってとかというようなことで、実施することはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

消防団の訓練内容につきましては、消防組織法上の私の権限から申し上げますと、指示する権限はないわけですが、団と消防本部とは、これは両輪の形になっておりますし、また、日々連合会等の会合の中で、意見交換をする場を持っておるわけですが、今ご指摘のような趣旨につきましては、消防団の皆様方も常日ごろからまた1つの課題として、特に糸魚川市の3団の消防団につきましては、単に火災だけではなく、防災面での活躍を非常にされている歴史的経過もあるわけですが、団の皆様方も責務として、それをもう認識されておりますので、その訓練内容の中に住民とも一緒になった中での訓練についても、そういう命令ではございませんが、検討の中に訴えかけていきたいと思っております。

現に、ことしの歌・外波地区での総合防災訓練におきましては、団からも出ていただきまして、いわゆる要援護者の支援、救援活動の中で活動していただいておりますので、今ほどのご指摘につきましては、今度は分団単位の小規模なものについても実施に向けて検討いただけるよう、また働きかけをしていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひ検討をしていただいて、同時に先ほど申し上げた関係団体へも呼びかけをしていただいて、小単位と申しますか、中単位と申しますか、要するに地域ごとのそういう場を、私はできるだけ1回でも2回でも多くもっていただきたい。同時に、また消防団の皆さんに対する地域住民の、日ごろからの感謝の気持ちというものも当然あるわけですし、団員の皆さん方も通年的に非常にご苦労いただいております。

そういう観点からも、地域住民の方々と消防団員の皆さんとのコミュニティを、最低でも年1回そういう場を通じて、やあ、大変な仕事をしている、ああ、皆さんのおかげで、我々は安心して生活できとるんだというようなこと等も含めて、非常にお互いにいい関係が生まれてくるのではないかと。そういうようなことを含めまして、ぜひいろんな形の防災訓練というものを、少し知恵を出していただいて、また、関係部署とも相談をしていただいて、スムーズに下におりていって、下の方から早く答えが出てきて、最終的には自主防災組織化につながるように、一層ご努力をいただきたい。このようにお願いして、1点目と2点目を終わらせたいと思います。

3番目の広報無線と申しますか、防災無線と申しますか、難聴世帯がかなり広域にわたっておるやに聞いております。

私は旧青海町内の範囲しか前提にできないんでありますが、以前から聞いております。ちょっと話が古くて恐縮でございますが、旧青海町の段階で、最後のころでありますけれども、難聴世帯で戸別の家庭内設置の受信機を持っておっただけども、故障して部品を取りかえてほしいということとか、新規に入れたいと。こういうようなニーズがあった折に、近々にアナログから地上デジタルシステムがかわるんで、もうこの機種はメーカーにも部品を置いてないというようなことで、ちょっとそのままきた経緯がございます。ここへきて、またいろいろと今度は新市になって、いろんな意味の広報、新しい新鮮な広報が流れてくることにおいて、やはり聞けないということと、聞こえないということについては問題ありますねと。改めてそういう難聴世帯の方々から、苦情をちょうだいをしておるところであります。

そこで正式によくわかりませんが、地上デジタルとの兼ね合いであるとするなら、5年かぐらい先だと思っておりますが、切りかえが。その間、不都合しておる方は、我慢していただきますということで、いいのかどうかという問題があるわけですね。

そういう観点から、1つは現在の広報の放送施設を点検していただいて、聞こえないとするならばもう1個アンプを増加してもらおうとか、あるいは新規に立てていただくとか、あるいはまたもう4、5年先だというアナログ体制の受信機ですね。そういうものでも当座、それでしのいでくださいということであれば、行政の方からそういう機種のあっせん補助方を、並行して考えていただきたいと、このように思うんでありますけど、その辺の実態につきまして、もう一度ご説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災行政無線でございますが、これを今、テレビのデジタル化の話とご一緒にされておるようでございますが、防災行政無線、国の方では同報無線と呼んでいるんですが、これのアナログ、デジタル化については、そのものとはまた切り離されておまして、28年ごろと言われておまして、国の方では正式にはまだ確定をしておりません。

そのようなことから、この糸魚川市域におけるところの防災行政無線のあり方をどうするかということで、ことし検討しとるわけでございますが、方針を決めまして、今後の能生地域も含めました中で、現状の今アナログ電波でございますが、この中で整備するということで、青海事務所につきましても、建物改築とあわせて中で操作卓を入れかえる形になりますので、現状の同報無線を全市域的に広げる考えであります。

そこでお尋ねの同報無線の屋外スピーカー等につきましても、市長が答弁申し上げましたように調査いたしました結果、非常に住宅環境もかわったり、それから今度は逆に立て込んで聞きにくいという、いろんなものもあるわけでございますから、私ども担当課といたしましてはちょっと対応が、つまり方向性が見出せなかったんですから、即対応できなかったんですが、来年度以降に向けて、戸別受信機の整備の方向で進めていきたい。また今、きょうこの場では、具体的に申し上げるところまでは詰めておりませんが、助成なり補助の形の中で、戸別受信機の中で災害時の有事放送を整備していきたいと、こういう考えで持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ぜひ戸別受信機につきましては最新鋭の、しかも安くて済む機種を一生懸命に探し求めていただいて、できるだけ早くそういう方々に案内をし、取りつけられるように、ひとつ急いで対処していただきたいと、このようにお願いしておきます。

次、2番目でございますが、当市の総人口の減少化、そして高齢化のますますの進行、それから医療諸制度の改正等々によりまして、非常に病院経営の立場からすると、厳しい環境になってきておるように思うんです。

そういうときに、地域医療の体制整備というこういう観点では、まさに重要な私は行政施策の中に入ってくるのではないかと、このように思っておるわけですが、そういう観点で、このたび特に糸魚川総合病院と姫川病院を取り上げさせていただいて、今後の市としてのスタンス、どのように展開されていくのか、ある程度の確な方向性を聞かせていただければと、このように思っておるわけですが、もしデータがございましたら結構ですが、10月1日から高齢者保健制度が変わりまして、自己負担がふえたと思うんですが、そういう面で患者さんの動向等について、お聞きになっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

10月1日から高齢者医療費の自己負担が上がったという中で、10月1日からの外来患者の数でございます。2カ月経過した状況を病院に確認いたしました。前年同月比で見ると、確かに減少しております。病気にかからなくなったら、それはまた望ましいことでありますけれども、近年、外来の人数が年々減少傾向にあります。これにつきましては、薬が出せる期間が長くなったり、それから診療科の減少というものも糸魚川総合病院、姫川病院いずれもございますので、そういうのも影響してると考えられます。

また、10月1日から自己負担が上がった人、これは老人医療加入者およそ9,200人ほどの3%ぐらいに相当いたします。そういう数でありますので、2カ月間という中では、先ほどの減っている外来患者の数が、自己負担の増による影響かどうかというのは、直ちに言える状況にないなと思って、もう少し見守りたいと思いますが、いずれにしろ数字としては、今申し上げたとおりでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

先ほど甲村氏の質問にもいろいろ答弁をされておりますが、今後の当市の基本的な地域医療に対

する支援策を含めて、お聞かせ願いたいと思うんですが、姫病の場合はご案内のとおり、組合員出資による医療生協、それから糸魚川総合病院の方は厚生連で、県内にも幾つかあると思うんで、そういう意味では、おのずと経営形態がまず違うなという認識は持っております。

そこで姫病の場合には今申し上げたような組合員の出資によって、どう言えばいいんでしょうか、経営そのものも病院長を中心とした医師、スタッフが、ある意味では中心の経営に携わって、取り巻く方々、僕はちょっと組織がよくわかりませんが、理事会等があるとすれば、そういうところでいろいろな案件が討議をされておると思うんですが、しよせんは、やはり素人的な中での病院経営ということになるのではないかなと。

冒頭に申し上げましたとおり、今、病院を取り巻く環境は大変厳しい中で、しかも当市はこれから人口も減ってまいります、それから高齢化社会が進んでいきます。そういう状況に見合った医療体制というものを考えていくとすれば、より専門的な知識というものが必要になってくるのではないかな。そういうときに、これまで折々市からも、要請される支援策というものを講じてきておるわけなんですけども、そういう折々に経営にかかわる根本的な議論というものを、あるいは聞いておったり、それに対して市からいろいろ意見を述べたり、そういう議論というものが、これまでに交わされてきておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今おっしゃった専門的な議論というのは、医療部会等でいろんな報告を踏まえて設立したところの、先ほど来、話になっておりますけれども、医療体制整備推進会議であると思っております。こちらについては具体的に専門家、あるいは医師会、そういうふうな形で、行政関係も入りますけれども、そういう人たちを中心に組んで検討をしてもらっております。そういう中で、今後の当市の医療体制の基盤整備のあり方等について、ご議論をいただいているということでございます。

なお現状について、支援の今の現状は先ほど答弁の中にありましたが、高度医療機器や、それから病院群輪番制のように同じ考え方をしているもの、あるいは救急医療を支えるという現状の中で差異を設けているもの、それはそれぞれありますけれども、さらにこれらを踏まえて、今、医療体制整備推進会議で、専門的な立場でご議論をいただいている。

そうはいつでも現にある病院の中で、どう整理するかということは、これはなかなか方向を見つけるといのは、大変なことではございますけれども、今ご議論をいただいていると、そういうところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

病院経営に付随するという観点からいたしますと、大変難しい問題でありますし、課題は見つけても、その解決策ということになりますれば、行政、あるいは市としての、現状における限界というものもおのずとあると。こういうことを考えますときに、非常に難しい問題であるんです

が。ただ、私が懸念されるのは、このままの状況、関係であるとするならば、いずれは厳しい経営環境がまいるのではないかと、こういう気がしてなりません。

何遍も言います、人口減、高齢化、医師不足、診療科目の減少化、それから医療費の低下、これは病院に入る収入が減るわけですね、それから機器類の高額化等々いろんなことを考えてまいりますと、非常に難しい病院経営になってくるな。そのときに糸魚川病院と姫病、2つの総合病院を、少なくともこの地域にあっては二大拠点として、将来にわたってキープしていかなければ私はならないと思うんでありますが、しかし片やの方では、自助能力としては経営形態からいって、いろいろとまたこちらにも限界がある。そこをどうやって解決策に結びつけていくかということになりますと大変難しい問題だと、このように思うんでありますが、この辺につきまして恐れ入りますが、市長の現段階におけるご認識をいただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

野本議員同様、私も今同じ気持ちであります。しかし基本的には私も、この両病院というのは今必要であろう。ただ、すみ分けの中で5万人の人口、少し5万人を割っておるわけではありますが、この地域特性、人口が少ない中でどうやってこの病院の運営を支援できるのか。そして地域医療、救急医療、ぜひとも必要なわけでございますので、今協議会、プロジェクトで、今、野本議員がご指摘の部分について、ご論議いただいておりますので、その中でどういう姿がいいのか今研究をさせていただいておりますし、行政といたしましても、その辺をどのようにしていくのかということで、今非常にご論議をいただいておりますので、その2つの病院をどのようにこれから支援をしていくかというのは、私といたしましても大きな課題ととらえておるわけでありまして、その時間的猶予もないのも、また事実だろうと思っております。その中で、また判断をしていきたいと思っておりますし、また議員の皆様方からも、ご意見を賜りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ただいまの市長のご認識、そうだろうというふうに思うわけですが、そこにも書いてございます糸魚川地域医療体制整備推進会議、正直に申し上げまして、この実態を私は正確に把握していませんもんですから、ちょっとピントがずれるかもしれませんが、その場におきまして、まさに10年、20年先の将来を見据えた、当糸魚川地域の地域医療体制の整備というものを、それぞれ関係機関、関係者のコンセンサスをできるだけ早く得て、そしてどう対処すべきかという、そういう明確な医療体制というものを、私はその場で構築していただきたい。そういったものがまたオープンになることによって、私ども地域住民一人ひとりも病院の機能低下は困るんだと、あるいは診療科目が減ることは困るんだという地域住民の気持ちも沸いてくると思うんです。沸いてくればおのずとして、行政に対してどういう支援をと、あるいはどういふかわりをと、そういった

ことも自発的に私は盛り上がってくると思うんです。

だからあまりどこかだけが一方的にやっとしても、これはあくまでも一方通行だと、このように思いますので、ぜひひとつ庁内かかわりのあるところは、そういうスタンスでいろいろ情報交換をしたり、知恵を出し合ったりして、それを市の全体の総意だということで関係機関に赴いたときに、堂々とひとつ意見を述べて、そしてしかるべく方途を導き出していただきたい、このように思っております。

ともあれ当面する問題は医師不足だということなんで、いろいろと市長も毎回折に触れ、行政報告の中でしていただいておりますけれども、努力をされとることを聞いておりますけれども、単に私は通うだけではだめなんではないか。受け入れる側の環境整備というものも、それなりにしてあげないと、優秀なやる気のある先生方というものが来てくださらないんじゃないかなと。これもいろいろと限界はあると思うんでありますけれども、そういうこともろもろの視点から、ぜひひとつ意見を出し合っていていただいて、検討をしていただいて、少しでも名実ともに安心、安全、そういう医療体制の構築に一層ご努力をいただきたい。

このことをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

すみません、関連質問。

今の医療の関係の取っかかりのところで野本議員の方から、両病院の先生方が減ったとか、いろいろあるだろうけれども、一方では、これは私の9月の一般質問の兼ね合いもあるんですが、高齢者の窓口負担が大きくなったから云々と、こういう話がある。それで1年、2年前に比べて両病院の外来がどの程度減ったかという質問に対して、全然パーセントも数字も答えていないんですね。なかったらいい、あったら例えば2,000人が1,800人になったとか、それを明確に教えていただきたいです。仄聞するところによると、感じとしては相当減るとるというお話を聞いてるんですから、そこを確認したいんです。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時03分 休憩

午後3時04分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

失礼いたしました。

先ほどお尋ねであったのは、10月1日からの高齢者医療費の自己負担が上がったことの推移はどうかということで、これについては具体的な数字として、10月、11月の2カ月、生の数を比べられるのが1病院であったものですから、それは具体的な数として1病院のことを言うのはと思って差し控えさせていただきました。

なお、両病院でこの数年間の推移ということにつきましては、外来患者の推移の資料は持ってきておりませんので、それについては答えませんでした。質問の趣旨が、外来患者の減り方についてお尋ねだったので確かに減少していると。でも、これこれこういう状況ですよということを付加して申し上げました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

病院の経営上の問題があって明らかにできないと、こういうことですね。そういうんだったら、それははっきり言ってもらえればいいんです。率か人数で、もし明らかになれば、非常に把握しやすかったと、こういうことでございます。もう1回、そこをはっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

この2カ月間で比較できるのは、1病院で具体的な数だったものですから、1企業のことについては差し控えさせていただきました。

なお、例えば年度ごとに、17年度までの実績がわかるわけですから、両病院として合わせれば、その状況というのは本当は申し上げるべきところだったかもしれませんが、それは失礼しておりますということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

終わります。

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで3時20分まで休憩といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会の畑野でございます。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして、私はこの機会に次の3点についてお聞きいたしますので、米田市長の明快なご答弁をお願いいたします。

1、地方自治法の一部改正に伴う当市の対応について、2、急速に進む橋りょうの老朽化の実態と対策について、3、住民税、所得税率変更に伴う市民への広報についてであります。

まず、地方自治法の改正であります。

昨年12月9日の第28次地方制度調査会の答申に基づいて、このたびの自治法の一部改正が行われたものと承知しております。今回の改正の一番のねらいは、地方公共団体の3役と言われる仕組みを改正し、組織運営面における自主性、自立性の拡大を図りながら、マネジメント機能の強化を図ろうということだと思っておりますが、平成19年4月1日、改正法の施行を前に、現時点における市長のお考えをお聞きいたします。

次に、橋りょうについてであります。

ご承知のとおり、日本より2、30年早く急速に道路整備が進んだアメリカで、十分な維持管理費が投入されず、1980年代には道路や橋りょうの老朽化が目立ち、事故が続発して、いわゆる荒廃するアメリカと大きな社会問題となりました。こうした状況を受け、1983年からアメリカはガソリン税を段階的に約4.5倍に引き上げ、橋りょう、道路の維持、修繕に充てる財源を確保し、対処したとお聞きしております。

日本においても、高度経済成長期に建設された道路や橋りょうの老朽化が、今後急速に進むことから、橋の更新目安となる50年経過橋についてお聞きするものでございます。

次に、税の問題であります。

いわゆる三位一体改革による税源移譲に伴い、19年度から個人住民税率が変わり、多くの納税者は住民税がアップし、国に納める所得税は減ると言われていますが、市民の増税感の高まりに対するどのような周知方法をお持ちなのか、お聞きするものでございます。

以下、具体的に質問いたします。

1、地方自治法の一部改正に伴う当市の対応について。

(1) 今次地方自治法一部改正についての市長の基本認識をお伺いしたい。

(2) 収入役を廃止し、副市長に一元化する体制整備の考えをお伺いしたい。

- (3) 識見を有する監査委員の定数を増加する考えがあるか、ないかを伺いたい。
- (4) 農業委員会、教育委員会の必置規定の見直しの提言見送りに対する見解を伺いたい。
- (5) 法改正の施行に伴う当市の準備の状況をお伺いしたい。

2、急速に進む橋りょうの老朽化の実態と対策について。

- (1) 県及び市が管理する15メートル以上の市内における橋りょう本数と、50年経過橋の割合を伺いたい。
- (2) 今後10年、20年後の50年経過橋りょう割合推移を伺いたい。
- (3) 橋りょうの定期点検実施の必要性和修繕計画策定の有無を伺いたい。
- (4) 住民の安全確保、架け替えに伴う財政負担、及び通行止めに伴う経済損失に対する取り組み方針を伺いたい。

3、住民税、所得税率変更に伴う市民への広報について。

- (1) 19年からの住民税、所得税の税率変更の骨格をまず伺いたい。
- (2) 税率変更に伴う当市財政への影響見込みを伺いたい。
- (3) 住民税がアップする納税者の割合を伺いたい。
- (4) 住民税に対する増税感の高まりが懸念されるが、市民への広報計画を伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地方自治法の一部改正についての1点目、基本認識につきましては、地方分権の推進に資するものであり、組織及び運営の合理化を通じ、地方公共団体の自主性、自立性の拡大が図られるものと認識をいたしております。

2点目の収入役を廃止し、副市長に一元化する体制整備につきましては、合併後間もないことから、収入役には引き続き在職期間中、収入役として在職をしていただきたいと考えております。現段階では、副市長に一元化する体制は考えておりません。

3点目の監査委員の定数についてであります。市の財政規模や他市との状況を比較検討し、現状の2名体制でいきたいと考えております。

4点目のご質問につきましては、それぞれの必置規定の廃止や見直し等が議論された経緯がありますが、それぞれの地域の実情により判断されるべきで、当面、その設置の目的や役割が、遂行されるよう努めていきたいと考えております。

5点目の改正後の施行に伴う当市の準備状況についてであります。副市長の権限をはじめ会計管理者を含めた体制等関係条例を整備し、3月議会に提案してまいりたいと考えております。

2番目のご質問の1点目、15メートル以上の橋りょう本数等についてであります。市道橋は105橋りょうあり、そのうち50年経過している橋りょうは5橋で、4.8%であります。また、県管理の道路橋は、国道148号を含め46橋りょうあり、そのうち4橋、8.7%が50年を経過いたしております。

2点目の今後の割合の推移は、市道橋では10年後に21%、20年後に59%となります。県管理の道路橋では10年後に23.9%、20年後に56.5%となります。

次に、3点目ではありますが、橋りょうにはライフライン等の添加物件もあり、これらも含めて短期的には必要に応じ、特に、経年年数が長い橋りょうは点検診断が必要であり、その結果を踏まえ、対応、検討いたしたいと考えております。

また、定期点検、修繕計画の策定につきましては、現在、社会資本整備審議会道路分科会において、高齢化する道路構造物の戦略的管理について検討がなされており、来年6月に、今後の道路政策の基本的方針について、建議される予定となっております。

これを受け国土交通省において、社会資本整備計画が策定されることとなっておりますことから、長期的には、こうした国の動きを見ながら対応したいと考えております。

4点目のご質問ではありますが、まず、住民の安全確保を第一義として、また、施設管理者の責任において、交通止めも手段の1つとして判断することになるかと思えます。こうした判断の中で、迂回路等の代替道路の確保も考慮しながら、対応しなければならないと考えております。

橋りょうの架け替えは多額の経費を要するため、今日の財政状況から、国・県補助制度を活用した対応が必要となります。また、交通止めに伴う経済損失につきましては、県道、国道など通過交通の多い路線では少なくないものと考えており、規模の高い代替道路の確保を要請してまいりたいと考えております。

3番目のご質問の1点目、住民税、所得税の税率変更の骨格についてであります。住民税所得割の税率につきましては、従来の5%から13%の3段階の累進課税を、一律10%の税率に変更するものであります。また、所得税の税率につきましては、10%から37%の4段階であったものを、5%から40%の6段階に変更するものであります。

これにより、国から地方への税源移譲に伴い住民税は増額となりますが、一方、所得税が減額となることから、結果といたしまして、住民税と所得税を合わせた納税者の税負担は、原則として変わらないものとなっております。

2点目の本市財政への影響についてであります。現時点で今年度、市民税所得割の調定額と比較して、税源移譲分として約29%、4億2,000万円の増のほか、定率減税廃止等による増額約8,000万円を見込んでおります。このうち税源移譲分については、国庫補助金の廃止等によるもので、財政的には相殺か、より厳しい状況になるものと考えております。

3点目の住民税が上がる納税者の割合についてであります。平成18年度の課税状況により試算いたしますと、納税義務者の約89%、2万2,100人の方が増額となります。

4点目の市民への広報につきましては、「おしらせばん」の11月10日号、12月25日号及び納税通知書発送前の5月号や、ホームページの掲載により周知してまいりたいと考えております。

また、国で作成したリーフレットの回覧をはじめ老人クラブの会合、申告受付会場におけるチラシの配布、相談や納税通知書発送の際に改正のお知らせを同封するほか、地域からの要望による説明会などにより、市民のご理解を求めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりまして、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。

それでは時間がございますので、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

今次地方自治法の一部改正についての市長の基本認識としては、地方分権に資するということで評価されておるようでございますが、見方によれば、昨年12月の地方制度審議会の調査会の報告も、若干不徹底だけれども、その調査会の答申から、いわゆる農業委員会、あるいは教育委員会の必置規定は外されているわけですね。これについても法改正の段階で外されたのは、妥当だというご認識であるのかどうか、その辺をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一律のものの考え方は、私はできないんだろうとっております。非常に農業問題、またはそういった教育問題が、非常に地方では同じ問題を抱えているようでありながら、また違う部分があるのだらうというものも、ご理解いただいたのかなと思っております。いましばらくは、やはり再度検討していただく部分でもあろうかと思うわけでありまして、我々もそれに対しては、やはりそういう状況の中で、地方自治体としても検討しなくちゃいけない部分だらうという認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

この件はまた後の方で若干、教育委員会、あるいは農業委員会に確認いたします。

2番目の収入役を廃止し、副市長制に一元化する体制について、市長は、当市は合併後間もないから、収入役については在任期間残したいというお話であるし、また、副市長制については、今すぐは考えてないと、こういうお考えですね。

これは私は法律の専門家ではないので、詳細はわからないんですが、収入役の問題と副市長の問題は違うんですね。基本的には4月1日の法施行から、収入役制は廃止が原則なんですね。ただし、特別措置として在任期間を残せることがあると、こういう解釈なんですね。

副市長はどうにしてもいいというか、採用してもいいと、こういうことですね。そうすると、私の聞いたちまたの声だと、助役、収入役を目の前にしてこういう話をするのは、ちょっと勇気があることなんですけれども、これは法改正ですからしょうがないんですが、昨年の市長が提案された人事案件、これは議会の同意事項なんです。ですから、我々は栗林助役、倉又収入役は、自治法に基づく4年の任期と、もちろん市長によって解職は可能ですけれども、4年を任期として議会は同意したわけだから、今の市長の答弁でいいんじゃないかという考えがある一方、今ほど申し上げました

ように、特に収入役の場合は、4月から廃止するんだと。ただし特例措置として、在任期間残していいということなんだから、当市は合併に当たって、特に議会の場合は定数特例とか、在任特例を一切使わなかったんだから、恐らく米田市長は収入役について、議会の過去の例もあるんだから、それとバランスを取る場合には、きちっとけじめをつけざるを得ないんじゃないかという有識者の声もあるんですが、それらに対してのお考えはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

1回目のご答弁でもお答えいたしましたように、合併間もないという形の中で、今の役職をお認めいただいたわけであります。そのようなことの中で、やはり在任特例を使わせていただいて、まだ任期中は、そのまま遂行させていただきたいと思ってる次第でございます。

それは今大きなやはり事柄は、合併間もないということでございますし、例えば副市長2名という形を新たに設けても、1つはやはり会計部分については、責任のある役職の位置づけをしなくちゃいけないわけでございますので、名前は別といたしましても、やはり収入役的な権限が必要になるということになりますと、私は今のまま任期中は、ぜひともこのまま遂行させていただきたいということで、お願いをさせていただきたいわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これ論点をはっきりしといてもらいたいんですが、私が今お聞きしたのは、合併に当たって、合併間もなく範囲も相当広くなっておるんだけど、議会は法定の数と任期も、一切特例措置をとらないということで決めたことは事実ですよね。その問題と、今回の収入役の特例措置を使うということは、全然別の次元の問題だというふうに市長はお考えなんですねと、その辺をはっきりしてもらいたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

次元を私は別ととらえております。と申しますのは、今、合併してまだ間もないということでございます。その大きな理由は、やはり広域になった市内の中で、いろいろな事業、いろいろなまた行事というものがあの中におきまして、実際、私は市長として、いろいろと出向くことが多いわけでありまして、その代理的に、今、助役、収入役も動いていただいているわけでございますので、そういうことを考えていただいて、非常に今は動きが広範囲になっている部分をとらえて、その特例でしばらくは続けさせていただきたい。

そしてこの違いというのは、特に今言ったように実務レベルの中でご理解をいただいて、例えば名称の呼称については違うような感じがする部分もあるわけですが、しかしそのようなことで、市長の代理という事柄も多い部分もあるわけですので、業務の中でご理解いただきたいということで、皆様方をお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

わかりました。

例えば近隣というか全国の市は、合併に全くかかわりのない市というのは、なお逆に少ないくらいで、ほとんど合併をしとるわけですね。

そういう中において、先般、新聞等を見ますと、富山市あたりは、あれだけ大きい市でありながら、収入役制度は4月1日で廃止します、それから副市長は2人にしますということ。それはそういうことであって、市長は、何回も申し上げるけれども、議会の在任特例、あるいは定数特例とは次元が別の問題なので、市長の責任において今の収入役の在任期間を全うしてほしいと、こういうことで考えておると、こういうことですね。

それはそのお考えも、1つのお考えだと思っておりますので、これ以上は。市長というのは人事権の大変なものを持っているわけですから、それに少しでも介入するようなことは言えないんで、この程度でやめときます。

そこで副市長制の問題なんです、これは従来の法改正からいうと、助役と違った意味での生かし方があると。従来は、いわゆる市長の補佐役的なものを中心にしてたけれども、ものの書いたものによりますと、例えば市長の命を受け、数人の副市長が責任を持って、それぞれの担当分野の政策について判断や企画を行い、市長はみずから重点的、戦略的、長期的な政策決定、政策方針の策定に資する。こういうように副市長を複数的に置いて、もっと政策のそれぞれの分担で責任を持って、市長はまさに指揮官なんだというような行政体制をつくるのが、可能な体制になったんだけど、現時点においては、当市はそういう法改正の趣旨には、当面の間は乗っからないという解釈でよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

先ほど副市長のことにつきまして、収入役のことから副市長の質問をされましたが、助役については4月1日から、副市長という名称にだけになっておりますので、自治法上は、助役については副市長ということでご理解願いたいと思います。

当初の説明は、収入役について副市長制に一本化するかということの、ご回答をさせていただいておりますので、畑野議員もご承知のように、助役については4月1日から、副市長という名称に変更になりますので、これは自治法上変わるものではありませんので、そのことをお話をさせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

再確認の意味で休憩しますか。

26番（畑野久一君）

暫時休憩してください。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時45分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もちょっと勘違いしてたのかもしれませんが。収入役の処遇の中でお聞きされたものと思いで、そのようなお話をさせていただきましたが、来年の4月からは、助役が副市長という名称に変わるという今流れがあるわけでございますので、糸魚川市は私の考えといたしましては、副市長は1名でいいととらえておるわけでありまして、要するに、助役は副市長という名称にさせていただきますし、収入役は特例で、在任期間はその役を遂行していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

そうした場合、3月末でいったん栗林助役は失職か解職になるんですか。議会は助役を栗林さんということで、議会で同意しとるわけですね。申しわけないですね、名前を挙げて、副市長は栗林さんということで議会の同意しとるんじゃない。その辺の法解釈はどうなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

助役につきましては、4月1日から副市長ということで自治法の改正がなりましたので、現職の方はそのまま、4月1日は副市長という名称で呼ぶこととなります。残任期間につきましては、現助役の残りの期間が、そのまま残ることとなります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ですから、昨年議会に提案されたときは、助役という肩書で議会に提案されて、議会は同意したわけですね。今度は来年の4月から助役じゃなくて、副市長となるわけですね。その場合、再度議会に同意の手続をとる必要があるやなしや、そのことをまず聞いとるんですよ。それによっては3月でいったん失職か解職、失職というんですかね、解職じゃないですね、ということの手続も必要なんじゃないですかと、そこを明確にしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

自治法上で自動的に変わっていくわけでありまして、先ほど議員が言われますように、助役が副市長になったときに権限をどうするかという話になれば新たな条例の中でうたって、そのことを言わんきゃならんと。今のまま、そのまま4月1日に移行するに当たっては、自治法の改正の中でうたわれておりますので、特に条例等の改正がないわけです。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時49分 休憩

+

午後3時49分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

自治法上の改正で自動的に変わりますことから、特にそれらについて云々ということでは改正するものではありませんし、変更がないということでご理解願いたいと思います。議会の手続も、特に必要ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

じゃあ次に移ります。何か我々議会人とすれば合点いかない。再度提案すべきというところまで、私は確証ないんですけれども、これはやっぱり何か首をかしげたくなる法解釈じゃないかなと思いますが、そういう法律であれば、私はそれ以上申し上げません。

それから、識見を有する監査委員の定数を増加する考えについてはないということで、それはそれでいいんですが、自治法の識見を有するという解釈なんです、地方自治法196条の2項の考え方、識見を有する人が何か3人以上おる場合は、2人以上はいわゆる自治体OB以外から出さない、というようなことなんで、あの条項を読むと識見を有する監査委員というのは、いわゆる自治体のOBというのは、基本的に好ましくないんだというように196条の2項になっとるんじゃないかなと思いますが、その辺の解釈についてどうお考えなんだろうかと、これをちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

広川監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 広川 亘君登壇〕

監査委員事務局長（広川 亘君）

お答えいたします。

196条の第2項につきましては、いわゆる元自治体の職員であったという場合の数の制限ということでございまして、そういう方は1名以内にしないと、簡単に言えば1名を超えてはいけませんという規定でございます。

こういう方は基本的に、ふさわしくないのではないかというふうなことを、ここに書いてあるのではないかというご趣旨のことだと思いますが、ただ、市町村の事務がやはり複雑でなかなか難しい。現実には、そういう方が委員になる自治体が多いということで、完全に排除はしてないけど1人にしておきなさいと。そのことが逆に監査が甘くなるというんですか、元OBなわけですから、そういうことも防ぎたい。ただ、そういう方も貴重だという中で、決まっているものというふうな解説等では見ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

わかりました。法律専門用語は、私はあまりわかりませんので。ただ、流れからすると、あんまり好ましくないという書き方が、ほかの学者の意見の中にもあるというふう聞いておるんですね。それはいいです。

次に、農業委員会、教育委員会の問題ですが、今ほど教育委員会のあり方、存在、役割が問われとることはないと思うんですね。私、ここでちょっとあれしたいのは、いわゆる12月2日に教育再生会議が1次報告をされていますよね。

その中で教育長、いわゆる教育委員会の情報はあまりにも閉鎖的で、公開されなさ過ぎると。もっと議会に対しても、一般市民にも公開すべきだと。

それから2つ目は、人選がもう少し多様な社会経験を持った人を幅広く云々すべきと。先生がおるからあれなんです、先生のOBの人に比較的偏るケースが多々多い。それから人数が4、5人というのはいかがなものか。本当の意味の合議制で効力を上げるためには、やっぱり10人から12、3人にすべきじゃないかと。これは全国で初めて埼玉の志木市の穂坂市長が、教育委員会の無用論という変な話ですけども、今のあり方はいかがかなと。そのときも、この人数が少ない

ということを言っとるんですね。この辺については日常、事務局を担当する教育長としては、胸に差し迫るものがあるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えをさせていただきます。

確かに今、地方制度調査会、また、中央教育審議会等で、さまざまな教育委員会の改革論議がなされております。直接今、議員のご質問ではないんですけれども、その中央教育審議会、それから今議員がおっしゃいました教育再生会議、地方制度調査会、それぞれの立場での改革の意見が、やはりなかなか一致をみていないということで、今回、法改正は見送られたものというふうに考えております。

そういった中で、いろいろな意見が出てまいるわけですけれども、今のところ私の立場では、それぞれの改革論議に対して、自分なりの考え方を述べるというのは差し控えさせていただきたいと、このようにお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

今年の事務報告の中で、教育委員会の開催状況を見ると、ほとんど専決事項の決まった定例的なことしか、この報告の中にないんですね。金曜日からきょうも、また以降も、いじめの問題とか不登校の問題なんかで、もっと教育委員会がしかるべき云々と。そういう問題とか、私はたしか6月議会で申し上げた、直江津中高一貫校の開設等に対して、当教育委員会はどうか論議をしておるか、全くしておりませんと。そういうことを考えても、やっぱり当市においても教育委員会のあり方、運営の仕方というのは、多少なりともまだまだ改善、改革すべきものはあるんじゃないかなと私は思っております。これはぜひまた教育委員会の中で、そういう声があったということだけで、時間がないですから、次へ移らせてもらいます。

農業委員会、これは事務報告で見ると農業委員会の議案件数、昨年1年間で1,024件なんですね。このうち農地関係で603件、58.9%、農用地の利用集積等事業で409件、39.9%、これを合わせると98.9%、ほぼ100%が3条、4条、5条の問題なんですね。私はもっと農業振興とか農政対策というのは、農業委員会で論議されるべきだと思うんだけど、非常に少ないと。この辺等を考えても、農業委員会の必置義務とのかかわりだけでも、やっぱりもっと今日、農業を取り巻く状況が非常に厳しいものがある中においては、これでは農地委員会になっとるんじゃないかなと思いますが、担当の室長さんがお見えになっとるんですね、どんなお考えを持っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

原農業委員会室長。〔農業委員会室長 原 義男君登壇〕

農業委員会室長（原 義男君）

お答えいたします。

畑野議員おっしゃるとおり、確かに農政課題というのはたくさん今あるにもかかわらず、議題に上げて議論をするというような状況には至っておりませんが、いろんな機会を通じて農業委員さんから、現在の農業情勢について研修を受けてもらうという機会は数多くありますので、そういう機会を通して、農業委員さんから地域のリーダーになってもらうという意味で、研修を重ねていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

急ぎます。5番目、法改正施行に伴う当市の準備状況、この中で法律の担当の課長さんでも部長さんでもいいですが、ちょっと議会にかかわりますが、議会が政策立案機能を強化するために、学識経験者等に調査させることができるという改正が行われ、もう議会関係は施行されておるわけですね。改正が行われていますが、このことは予算面でどのように担保されるんですか。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時59分 休憩

+

+

午後4時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今回の改正の中で、議会の制度の見直しも出ております。当議会の中でもご論議をいただいておりますので、それらの論議の結果を見て、また財政的に措置が必要であればしなきゃならんというふうに思っております。

それから1点、畑野議員の先ほど助役について、一切条例で改正がないというお話をされましたが、うちは定数条例はありませんので副市長を置くという、何名置かかというのは、3月議会で条例ではっきり決めていかんきゃならんということをお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

そうすると議会サイドから、この辺の予算を盛っていただきたいということを申し上げれば、十分来年度予算の編成の中で配慮するということですね。

次に2番目、橋りょうの問題でございますが、市で5本、既に50年たったのは、県の関係では8.7%ということですが、これは国交省の調査によると、全国ではやっぱり50年経過橋というのは6%、やっぱり市も県も大体似たような数字になるんですね。

それで、今後これが市では10年後には21%、20年後には59%、ものすごい勢いでこれはふえてくるんですね。それで私、その中でもちょっと見たんですが、今井橋は昭和45年で既に36年たつとるんですね。それから私の地元の早川にかかる田屋橋、47年5月に架けて34年経過、おとといの休み、海川橋も古いんじゃないかなと思ったんだけども、あれ親柱か、大体つくった年数が書いてあるのに、あれ書いてないんですね。それから能生川までちょっと行けなかったんですが、この海川橋、能生川橋は、できて何年ぐらいたっておるんですか、これも結構古いんじゃないかなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

市で管理しております市道橋の一番やはり古いのは能生川橋でございます、昭和5年に設置されまして、76年経過しております。それから、続きまして海川橋でございます、昭和10年に設置いたしまして、71年経過しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

先般、国交省高田の能登所長の講演資料の中によりますと、メンテナンスを行わなければ60年程度が限界だと。十分なメンテナンスをやれば、100年近くもつんじゃないかなと、こういう資料の説明があったんですね。

一方では、青海へ行く青海川、あれを見ますと昭和7年につくったようですね。これを私が計算すると、74年経過しとるんですよ。市内に幹線橋りょう、海川橋、能生川橋、姫川橋が七十数年たって、いまだかつて改築の全く目鼻がたっていないんじゃないか。私は姫川橋のあの74年というのは、担当課、あれは世界遺産か何かねらつとるんじゃないかなと思うんですが、この3橋の更新計画というのはないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

確かに議員さんがご指摘のとおり、70年過ぎている橋が3橋ございます。改修計画ということでございますが、能生川橋につきましては今回危険ということで、交通止めをさせていただきました、その代替えとして国道8号の橋りょうにつきまして、交差点改良等を今お願いしているところでございます。

また、海川橋につきましては、非常にこちらの方も老朽化しておりまして、今後診断等をする中で、とりあえず重量制限をする必要があるのかなというふうに考えております。

それから、姫川橋につきましては、こちらの方は現在、交通ネットワークビジョンを策定しておりますが、その中でも1つのバイパス的な位置づけにしております、生活、あるいは産業のために、重要な橋の位置づけでございます。県に合併支援道路の位置づけでというような話もしていただきましたけれども、具体的には実現しない状況でございます、改修計画は今のところめどが立っていない現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

しかし、これ70年以上も過ぎた橋りょうが、現県道ですか、昔は国道ですかね、結構交通量がある中において、重量制限ですか、今、姫川橋やってますが、追っかけ海川橋も重量制限になる、能生川橋は今度は止めるなんて、橋りょう行政というのは、糸魚川にはあるんだろうかということをお問われるんですね。しかし真剣に考えて、交通ネットワークビジョンも今ご検討されているので、ぜひひとつ前向きに市民の安全、安心を確保し、地域の経済を支える、通勤者の足を確保する。こういう意味からもひとつ前向きに、精力的に取り組んでいただきたい。

それから、橋の件でちょっとお聞きしたいんですが、私は北陸自動車道の設計協議のときにちょっとお聞きしたんですが、端的に大和川の原山のところ、水道橋や農道の橋がありますね。あれはつくるときは日本道路公団でつくるけれども、以降、架けかえ等が起きた場合は、これは市へ移管するから、市なんだというようなことのお話だったんですが、今のそのことなら、あの橋を1本取りかえるなんていうのは、これは市の土木費が3年分ぐらい全部吹っ飛びますわね、その辺はどうなっとるんですか。わからなければわからないで、後で調べてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今特定された橋りょうにつきましては、よく聞いてみないとわかりませんが、一般的には能生の橋もそうですし、海川もそうですけれども、国道から県道等に移管したときには、そのまま引き継いで受け取るという形でございまして、その以降は受け取った側で管理をするということで、対応等は、そういうことになろうかと思えます。

ですから高速道路の、その特定された橋につきましては、よく聞いてみなければわかりませんが、一般的にはそういうふうに市道とか県道等で受けた場合に、受けた側で維持管理をしてい

かんきゃならんということで、高速道路の畑野議員がおっしゃられた橋については、ちょっと所管に聞いてみないとわからないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひあれしてください。これは設計協議で地元と話し合いしてつくったものですから、それはもうつくったんですが、50年、60年後に市に移管されたから、あれ大体市道というか、農道だったり、林道だったり、水路なんですね。釜沢用水でぱっと水路を取りかえるなんて、それはとてもできるはずがない。

もう1点、市道では認定した橋ではないけれども、これ具体的に申し上げますと昭和44年の大水害のとき、私の近くの姥川の河川を、その後3倍ぐらいに広げたんですね。そのときに早く言えば丸木橋みたいなのが何本かあったのを、拡幅したついでに鉄骨、あるいはコンクリートの橋をつくってくれたんですね。それは市道でも何でもなし。その後は部落で管理せえというようなことなんです、これは15メートルも、それ以上過ぎるような橋を、100軒や200軒の部落で管理せえと言ったってしょせん無理ですよ。その辺について今後、住民がどんどんこれからこういうところへ来ると思うんですね。何らかの救済策というのは、ご検討する必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺のお考えがあったらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

今の姥川の件ですけども、市道であれば当然市道でありますので、市が管理するわけでございますけども、耕作のために使っていた丸太橋のようなものを、この際だから河川を広げると。その場合についてもやっぱり1メートル50だとか、あるいは2メートルのH型橋であったり、コンクリートの橋もあるんですけども、大体丸太橋であればそのまま木橋と。桁についてはH橋ということでもつくってもらったんですが、そのときはやっぱり河川管理者としては終わった後、必ず橋について管理するということはありませんので、必ず地元の農区なり、あるいは直接関係する皆さんと話をしながら、後は維持管理をしてくださいよという形で、地元が維持管理をするのが原則になっていきますので、そのときはわかりましたとは言っているんですけども、今ここまで来て相当傷んできますと、集落が大分少なくなってくる中で、維持管理は大変だというふうに思ってますし、今後の課題にさせてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

じゃあ今後の課題として期待しときます。

それから住民税、所得税の税率変更。これは私は12月2日に東京へ行って、財務省の主税局の星野次彦調査課長のご講演を1時間半ぐらい聞いてきた。その資料の中で、住民税の取り分は今度は地方自治体は多くなったから3兆円なんだということを言っとるんだけど、この表を見ますと従来は住民税は5、10、13だったですね、今市長がおっしゃったとおり。これが例えば5%のときは、都道府県が2%で、3%が市町村。10%だった場合は、都道府県が2%で、市町村が8%、13%の場合は、都道府県が3%、市町村が10%だったような表なんです。

それが今度改正しますと、10%に一律なるんですが、都道府県が4%で、市町村は6%。これを見ると県へ行っちゃって、市町村へ来るのは何か従来より減るんじゃないかと思うんですが、その辺は専門家、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

現行の5%、これは累進課税でございますから、税率の低いところにおきます税率につきましては、市民税、それから県民税を合わせて5%。その内訳は市民税3%、県民税2%でございます。これを改正後につきましては10%で、内訳は6%、4%でございますので、構成比からしては同じでございます。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩します。

午後4時13分 休憩

午後4時14分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

税率につきましては変わりますけども、現行とは変わりございません。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩します。

午後4時14分 休憩

午後4時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

大変失礼しました。

累進課税の高い税率につきましては、例えば市県民税、700万円を超える部分につきましては、市民税10%、県民税5%が一律6%、4%になりますので、この部分をとらえますと構成比につきましては、市の方が低くなるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

要は、改正になっても市町村税も上がるんですねと、入るのが。私が心配するのは、表向きは市民税がいっぱい取られても市へ戻ってくるんないけども、県の方が大半吸い上げるんじゃないかという懸念をしておる、極めて単純なんですよ。そこだけです。

議長（松尾徹郎君）

県の方へ持って行かれるんじゃないか。県の割合が、それでいいかどうかということを確認しているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁ありましたとおり、今回の税源移譲によりまして市民税の方は、19年度の見込みですけれども、18年度対比で4億2,000万円ほど増というふうに見込んでおります。ただ、その関係で歳入の方で、地方譲与税といいますか、所得譲与税関係が逆にマイナスになりますので、全体としては相殺か、もしくは逆にマイナスになるということで、今想定をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

先ほど市長の方から、今度は5%というのはなくなって、みんな10%ですから、これによって10%になる人たちが89%、2万2,000人。これは富山県内では70%と結構多いんですよ

ね。だから住民は増税感にさいなまれないかということに心配しとるんです。

その上に税の原則からいって、所得税は1月からまず下がるんですよ。いったん下げといて、今度は6月から住民税で、その分もどんと上がるわけです。だから非常に住民は、不公平感を感じると。だから広報にも気をつけていただきたいと、こういうことを私は申し上げておるわけでございます。

国の税制調査会の12月1日の答申の中でも広報広聴をし、国民に広く理解を求めなさいという条文が、5項目のうち1項目入っているわけですからね、既にやっとなと言いますが、私はちょっとあんまり11月は気がつかなかった、失礼いたしました。落ちのないようにやってもらいたいです。

そこで、もうちょっと時間がございますのでお聞きしたいんですが、例えば年収700万円の方々は、今まで所得税が年間26万3,000円だったのが、これが16万5,500円。それから住民税が19万6,000円だったのが実に29万3,500円と。足し引きやればゼロというんですが、それにしても大きい住民税の負担感というのは出てくる。

これが1つと、所得のある人、税がかかる人はいいですよ。年金生活者は住民税だけあがって、所得税の恩恵はないということに心配されるんですが、これに対しては何か考えはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

住民税と所得税でございますけども、特に控除額の本人控除額でございますが、これにつきましては所得税の方が38万円の控除、それから住民税につきましては38万円ということで、その控除額が違ってまいりますが、一応住民税におきましては、これらについては調整控除というような形で行う予定をしております。

大変失礼しました。住民税の方は33万円でございます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

税はなかなか難しいんですよ。私は星野主税局調査課長に質問したら、調整措置はとられるということだけしか答えなかった。どういうとられ方が説明なかった。そういう意味合いからしても、市民への十分な説明をお願いしたいということを重ねて申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時21分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+